

御所

2015

8

No.897



草熱れ、^い蝉の声にノスタルジア (西佐味)

灼けつく陽射しの中、たくましく伸びる植物たち。生きとし生けるすべてのものから溢れる生命の力に圧倒される季節。

誇夢



御所市長
東川 裕

■ご意見・お問い合わせ
秘書課 秘書係
☎62-3001 (内線205)

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック、パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズと3年間続いて世界規模のスポーツイベントが日本で開催されます。この機会に国内外の選手を呼び込み、各大会のキャンプ地として立候補する準備を始めました。

本市単独ではなく、隣接する五條市、葛城市とともに共同での誘致を検討しています。本市には新設の人工芝のグラウンドがあり、五條市は新しく体育館を建設され、葛城市には天然芝のグラウンドがあります。この3市が協力することで可能性が大きく広がります。また、市外、県外、国外からキャンプに参加したチームと地域のみなさんとの交流、イベントなど、スポーツを通して地域の活性化につながります。奈良県とも協力しながら3市で力を合わせ、スポーツによる地域の活性化にチャレンジ

ジしたいと考えています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
市民運動公園第1グラウンドが人工芝に生まれ変わりました。目に鮮やかな緑と絨毯じゅうたんのような感触は、自然とカラダを動かしたくなる気分に合わせてくれます。10月の市民ふれあい体育祭で広くお披露目となりますが、12月までの毎月第2・第4土曜日、18時～21時の間、「ナイト・ラン」として無料で開放しています。競技での利用はできませんが、市内在住、勤務、通学する人であればどなたでも利用していただけます。健康のために、コミュニケーションづくりのために、ぜひご利用ください。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の条例を制定しました。これは、国の法律に基づき、今後5年間の御所市人口ビジョンと創生総合戦略の策定をめざすもので、多様なジャンルの方々と協議するた

めの機関を設置するものです。この動きは全国の自治体が始まっています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
今や人口問題は、その地域の存続を左右する大きな問題であることは言うまでもありません。ただ、日本が人口減少社会になった今、その人口をそれぞれの地方自治体が奪い合うような傾向には疑問を感じます。財政力を武器に、損得で判断されるような行政サービスを並べるだけでは、本当の地方創生にはつながらないと感じています。そのようなアイデアや工夫も重要であり、決して否定はしませんが、同時に地域の柱になるものもしっかりと打ち出す必要を感じています。御所市独自の「らしさ」を全面に打ち出したものに仕上げなければならぬと思います。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

☐ <http://gose.seesaa.net/>

◆ 今月の紙面 ◆

2	誇夢 (市長室から)
3	御所市職員を募集
4	マイナンバー制度
5	臨時福祉給付金
6	市民ふれあい体育祭
6	ほか
9	人権センターだより
10	金曜カフェ
10	ほか
17	くらし・ひろば
18	
19	まちのフォトニュース
20	御所のむかしむかし
21	図書館へようこそ
22	子育て支援センターこひつじ
22	ほか
26	けんこう
31	
32	お知らせ
37	
38	ふるさと御所文芸探訪

市の動向

【平成27年6月30日現在】

市の人口	27674人 (-46人)
男性	13002人 (-29人)
女性	14672人 (-17人)
世帯数	12169戸 (-2戸)
* () 内は前月比	

御所市職員を募集します。

平成28年度御所市職員採用予定者の採用試験を次のとおり行います（概要）。

■職種・採用予定人数・資格

○事務職員 5人程度

【大学】（2人程度）

昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）。

【短大】（1人程度）

昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学を卒業した人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）。

【高校】（1人程度）

平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）。

【身体障がい者対象】（1人）

昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）で、次のすべての要件を満たす人。

①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人

②自力で通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人。

③通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人。

④活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人。

○土木技術職員 4人程度

○建築技術職員 1人程度

（共通）

昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）の各専門課程を卒業した人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）。

【短大】

昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学の各専門課程を卒業した人

（平成28年3月卒業見込みの人を含む）。

【高校】

平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校の各専門課程を卒業した人（平成28年3月卒業見込みの人を含む）。

■第1次試験

(1)試験日 9月20日(日)

場所 御所市立御所中学校

(2)試験方法

◎一般教養試験（全職種）

◎専門試験・小論文・適性検査（土木・建築）

■第2次試験

(1)試験日 10月中旬予定

※詳しくは第1次試験合格者に通知（10月上旬予定）。

(2)試験方法

◎個人面接（全職種）

◎小論文・適性検査（事務職員のみ）

■第3次試験（事務職員のみ）

(1)試験日 11月中旬予定

※詳しくは第2次試験合格者に通知（11月上旬予定）。

(2)試験方法

◎個人面接

■受験手続き等

(1)申込書の交付と受付

市役所本館2階 人事課内
御所市職員採用試験委員会

で、採用試験のお知らせの交付、および申込書の交付と受付をします。

※申込書等は御所市ホームページからダウンロードできます。

□ <http://www.city.gosenara.jp/gyousei/jinji/index.html>

(2)受付期間

8月3日(月)～14日(金)
8時30分～17時15分

（土・日曜日は除く）

〔郵送受付〕（期間内消印有効）
8月3日(月)～12日(水)

■採用 最終合格者は任用候補者名簿に登録し、次の区分により採用します。

①採用予定者 平成28年4月1日付けで採用します。

②採用候補者 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

なお、平成28年3月31日までに卒業できなかった場合は、任用候補者名簿から抹消します。

■問い合わせ先 人事課内

御所市職員採用試験委員会
☎62・3001 内線212

●詳細は「採用試験のお知らせ」、または御所市ホームページで確認してください。

今年の10月から、 あなたにも マイナンバーが 通知されます。^(※)

これから10月の通知まで、
マイナンバー制度について
毎月お知らせしていきます！



マイナンバー制度イメージキャラクター
マイナちゃん

※マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。

▶マイナンバー（社会保障・税番号制度）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請で、
書類の添付が減ります。

事前の
書類取得の
必要なし！



行政の効率化

行政手続が、
正確で早くなります。

各機関で作業のムダが
削減され、手続が
スムーズに！



災害時の行政支援に
マイナンバーを活用。

被災者台帳の作成
などにより、迅速な
行政支援を実現します！



公平・公正な社会の実現

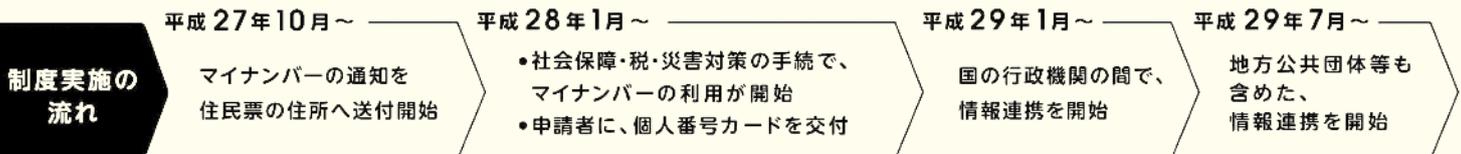
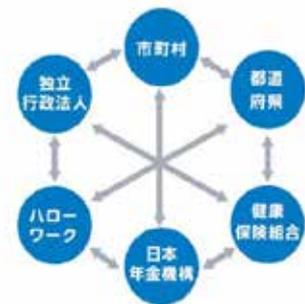
適正・公平な課税を
実現します。

所得把握の正確性が
向上し、適正・公平な
課税につながります。



年金などの社会保障を、
確実に給付します。

未払い・不正受給を
解決します！



■お問い合わせは ☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分～17時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

【御所市へのお問い合わせ】 御所市役所 総務課 情報システム係 ☎ 62-3001 (内線341)

9月1日(火)から申請受付を開始します。

「臨時福祉給付金」

平成26年4月の消費税率引上げによる所得の低い人への負担の影響に配慮して、暫定的、臨時的な措置として、今年度も「臨時福祉給付金」を支給します。

臨時福祉給付金を受給するためには申請が必要です。支給対象者には8月末以降、申請書を発送します。

◆支給対象者

平成27年度分の市民税が課税されていない人
(市民税において課税者の扶養となっている場合や生活保護の受給者は除く。)

◆支給額 1人につき6,000円

◆申請書の発送

8月末以降、給付対象になる可能性のある人の世帯(平成27年1月1日時点の住所地)に申請書を発送します。なお、大量の郵便物を一度に発送するため、配達に時間を要する場合があります。9月中旬を過ぎても申請書が届かない場合は、右記の受付会場でご確認ください。

※平成27年度市県民税申告が未申告の人(税の扶養控除対象者は除く)については、申請書を送付しません。

◆給付の方法

原則として、金融機関口座への振込とします。なお、口座をお持ちでないなどの特別な事情がある場合は、現金給付の申請ができます。

※いずれの場合も、申請当日に給付金を受け取ることはできません。

◆申請方法

【口座振込の場合】「郵送申請(返信用封筒で郵送)」するか、または下記受付会場にご提出ください。

【現金給付の場合】下記受付会場にご提出ください。(郵送申請は利用できません。)

●添付書類

○本人確認書類のコピー【運転免許証・住基カード・健康保険証・旅券(パスポート)など】

○振込先金融機関の通帳コピー【金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かるもの】

※昨年度、臨時福祉給付金を受給された人で、同じ口座への振込を希望の場合は不要。

◆受付期間 9月1日(火)～11月30日(月)

(郵送の場合は当日消印有効)

◆受付会場(「給付金」窓口) ※(土)(日)(祝)を除く
御所市役所入札室 平日8時30分～17時15分

◆給付の実施 審査結果通知書を申請者に送付します。支給決定された人には、受付日から1か月前後で指定口座に振り込む予定です。

※現金給付の場合は、通知書に記載の指定日以降に、通知書と公的な本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)および印鑑を持参のうえ、上記受付会場にお越しください。

受付会場(「給付金」窓口)は混雑が予想されます。郵送申請にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 御所市役所 福祉課 ☎62-3001 (内線512)

※受付期間中は、「給付金」窓口専用電話回線を設置します(広報御所9月号に掲載予定)。

給付金を装った詐欺にご注意！！

▶市役所(奈良県、厚生労働省など)などが給付金給付のために、ATM(銀行やコンビニ等に設置の現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。

▶市役所などが給付金給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

★自宅や職場などに不審な電話がかかったり、郵便物や電子メールが届いたら、市役所(上記の問い合わせ先)または最寄りの警察署(高田警察署生活安全課 ☎22-0110)へご連絡ください。

第55回 御所市民ふれあい体育祭

球技・武道の部 (9月6日(日)～18日(金)) 出場者・出場団体募集

御所市民ふれあい体育祭実行委員会事務局 (生涯学習課) ☎62-3001 (内線695)

●バレーボール

- ◇日時 9月6日(日) 開始式8時30分
- ◇会場 市立御所小学校体育館
- ◇申込締切日 9月1日(火)
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

●ゲートボール

- ◇日時 9月9日(水) 開始式8時30分
- ◇会場 中央コート (南十三)
- ◇申込方法 9月3日(木)に同会場で開催の「教室」で受付
- ◇問い合わせ先 同協会 (森本) ☎66-1745

●グラウンド・ゴルフ

- ◇日時 9月10日(木) 開始式8時50分
- ◇会場 御所市民運動公園競技場
- ◇申込締切日 8月7日(金)
- ◇申込先 同協会 (古岡) ☎62-0078

●空手道

- ◇日時 9月18日(金) 開始式19時
- ◇会場 陽明会御所支部道場 (出屋敷)
- ◇申込方法 当日会場で

●ペタンク

- ◇日時 9月12日(土) 開始式9時
- ◇会場 葛城公園
- ◇申込締切日 9月4日(金)
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

●ソフトボール

- ◇日時 9月6日(日) 開始式8時30分
- ◇会場 御所市民運動公園競技場
- ◇申込締切日 8月28日(金)
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

◎参加資格 市内に在住・勤務・通学する人。
◎その他 競技日程や試合方法、申込方法など、詳しくは上記事務局へお問い合わせください。

御所市民ふれあい体育祭《球技・武道の部》を、上記の日程で開催します。なお、各競技の運営は、主管する団体が統括して行います。詳細は、種目別競技団体の定めによります。

●軟式野球

- ◇日時 9月13日(日) 開始式8時30分
- ◇会場 御所市民運動場
- ◇申込締切日 9月4日(金)
※所定用紙提出
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

●ソフトテニス

- ◇日時 9月13日(日) 開始式9時
- ◇会場 御所健民運動場テニスコート
- ◇申込締切日 9月4日(金)
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

●ソフトバレーボール

- ◇日時 9月13日(日) 開始式8時30分
- ◇会場 市立御所小学校体育館
- ◇申込締切日 9月9日(水)
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

●サッカー

- ◇日時 9月13日(日) 開始式9時
- ◇会場 御所市民運動公園競技場
- ◇申込締切日 9月4日(金)
※所定用紙提出
- ◇申込先 生涯学習課 ☎内線695

●剣道

- ◇日時 9月13日(日) 開始式9時45分
- ◇会場 市立大正小学校体育館
- ◇申込方法 当日会場で

●ボウリング

- ◇日時 9月6日(日) 開始式10時
- ◇会場 オプトボウルタカダ (大和高田市)
- ◇申込方法 当日会場で

▶御所市ホームページ ☐ http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/04taiikusai_index.html

陸上の部 (10月4日(日)) 御所市民運動公園競技場にて開催

御所市民ふれあい体育祭《陸上の部》は、今回も『みんなの心がふれあう体育祭』として、御所市に集うみんなの手づくりによる開催を考えています。競技への参加申し込みなど、詳細が決まり次第、お知らせします。

▶御所市ホームページ ☐ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/index.html>

子育て世帯を応援!!

ゴセンちゃん お米・農産物券

子育て支援および農業の振興を目的として、「ゴセンちゃん お米・農産物券 (市内産米・農産物購入助成券)」の交付文書を対象者に送付しています。

- 対象者 平成27年6月1日現在において、御所市に住民登録のある0歳から中学生以下の子ども (平成12年4月2日生～平成27年6月1日生)
- 内 容 対象となる子ども1人につき、助成券1万円分 (1,000円×10枚綴り)。対象者には、助成券交付文書を7月中旬以降送付していますので、お住まいの小中学校区内にある「JAならけんの各店舗」へ助成券交付文書をご持参のうえ、助成券と交換してください。(大正小学校区は御所支店となります。)
※対象者で、まだ助成券交付文書が届いていない人は、下記へお問い合わせください。

●引換場所および期間等

お住まいの小学校区	JAならけん各店舗名	住 所	受付時間	引換期間
御所・大正	御所支店	御所市120-4	平日 9時～15時	8月3日(月) ～ 31日(月) (土・日曜日を除く)
掖上	掖上支店	柏原277		
秋津	秋津支店	室515		
葛	御所葛支店	古瀬531-1		
葛城	葛城支店	五百家155		
名柄	御所営農経済センター	豊田43		

御所の美味しいお米や野菜を食べてね♪



●助成券有効期間 8月3日(月)～12月15日(火)

●参加店 (50音順)

店 舗 名	住 所	電話番号	対応可能時間	休業日
喜多米穀店	原谷11	62-2345	10時～17時	月曜日
坂本米穀店	室98-1	62-2720	9時～18時30分	日曜日・祝日
JAならけん 葛上農産物直売所	南郷421	66-1016	9時～15時	なし
JAならけん 御所営農経済センター	豊田43	66-1235	9時～17時	なし
JAならけん 御所大正農産物直売所	櫛羅1458	63-3377	8時～16時	水曜日
杉村米穀店	御所市345-2	62-2379	8時～19時	水曜日
鶴谷米穀店	御所市170-26	62-3164	8時30分～19時	日曜日
寺川米穀燃料店	御所市1200	62-2009	8時30分～18時	日曜日・祝日
西川米穀店	蛇穴742	62-2808	9時～19時	日曜日・祝日
西本米穀店	室105	62-2722	8時～17時	日曜日
古川商店	御所市163-3	62-2049	9時～17時	日曜日
緑の玉手箱	玉手193-1	62-8318	8時～17時	なし



※詳しくは、対象者に送付している助成券交付文書をご覧ください。

【問い合わせ先】 御所市役所 企画政策課 ☎62-3001 (内線323)

御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/okomeken.html>

土砂災害 早めの避難で身を守ろう!

■生活安全課 ☎ 62-3001 (内線592)

毎年各地で土砂災害が頻発し、特に平成23年9月の奈良県および周辺地域における紀伊半島大水害や、平成26年8月の豪雨による広島市を中心とした大規模な土砂災害は、記憶に新しいところです。また、今年も鹿児島県南部地方などで記録的な大雨による土砂災害が発生しています。



多くの土砂災害は、梅雨や台風などの長雨や大雨によって発生します。

市民のみなさんはもちろん、市内へ通勤・滞在している人は、**ハザードマップ**などで日頃から避難場所や避難経路を確認しておき、気象情報などを参考にしながら早めの避難を心がけましょう。

* **御所市ハザードマップ**は、御所市ホームページ (☎ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/anzen/index.html>) にも掲載しています。

土砂災害は、地震や台風、大雨などが引き金となって発生する自然災害です。

発生要因や現象などにより、下図に示す「土石流」、「がけ崩れ」、「地すべり」の3つに分類されます。



土石流



がけ崩れ



地すべり

種類	土石流	がけ崩れ	地すべり
場所	山から流れてくる傾斜の急な谷川など	がけ、急な斜面	傾斜の緩やかな土地
現象	山や川底の石や土砂が、雨などによって一気に押し流される	雨や地震によって急激に斜面が崩れ落ちる	土地の一部あるいは全部が地下水などによってゆっくりと下方向へ滑る
特徴	時速20～40kmという速度であつという間に家が飲み込まれるため、命に関わる	突然起きるため、家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、命に関わる	動く土の量が多いため、道路の崩壊や電柱・電線の流失など、広い範囲に影響が出る
前兆現象	<ul style="list-style-type: none"> ◎山鳴りがする ◎川が濁り、流木が混じり始める ◎雨が降り続けているのに、川の水位が下がる ◎腐った土のおいがする 	<ul style="list-style-type: none"> ◎がけに割れ目が見える ◎がけから水がわき出ている ◎がけから小石がパラパラ落ちてくる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎沢や井戸の水が濁る ◎地面にひび割れができる ◎斜面から水が噴き出す ◎家や壁に亀裂が入る ◎家や壁、木や電柱が傾く

土砂災害から身を守るためには、日ごろから災害に備えておくことが大切です。事前に避難所を確認したり避難行動を考えるなどして、しっかり準備しておきましょう。「いつもと違うな、様子がおかしいな…」と感じたら、早めに避難しましょう。

▶ 土石流が発生した場合……土砂の流れる方向に対して直角に逃げましょう。

▶ がけ崩れが発生した場合……すぐにながけや山から離れましょう。

☆避難所に向かう途中、土砂災害などで避難所までの道のりが断たれてしまったり、夜中に急に激しい雨が降ったときなど避難が難しい場合は、無理に避難所に向かわず、山ぎわや川沿いを避けて、高台や頑丈な建物に避難しましょう。

☆家から出ることが難しい場合は、家の中のなるべく安全なところに避難しましょう。

黒人初のメジャーリーガー

高校野球の季節がやって来しました。毎年、何気なくテレビなどで観戦していますが、野球の歴史に次のような差別があったことをご存じでしょうか？

ジャッキー・ロビンソン、本名ジャック・ルーズベルト・ロビンソンは、当時、有色人種排除の方針が確立されていたメジャーリーグベースボール（以下、MLB）において、1945年、アフリカ系アメリカ人として初のプロ野球選手となり、ドジャース傘下のロイヤルズからスタートしました。

1947年にドジャースがロビンソンをメジャーに昇格させると発表すると、MLBのオーナー会議ではドジャースを除く全15球団が、ロビンソンがメジャーでプレイすることに反対。うち2球団は、ロビンソンが出場するなら対戦を拒否するとまで通告しました。それに対し、ナショナルリーグ会長は対戦を拒否したチームに出場停止処分を課すと発表し、問題の沈静化を図りました。ドジャースの監督も「自分は選手の肌が黄色であろうと黒であろう

とかまわれない。自分はこのチームの監督である。優秀な選手であれば使う。もし、自分に反対する者がいたら、チームを出て行ってほしい」と語っていたそうです。

チームメイトのなかにはロビンソンとプレイするのを嫌がって移籍した選手もいましたが、ロビンソンは紳士的に振る舞いました。彼がそうできたのは、ロイヤルズへ入団した時にチームの会長から言われた、ある言葉が彼の心の中にあつたからです。

その言葉とは「君はこれまで誰もやっていなかった困難な戦いを始めなければならぬ。その戦いに勝つには、君は偉大なプレーヤーであるばかりか、立派な紳士でなければいけない。仕返しをしない勇気を持つんだ」というものでした。

それ以降もロビンソンは仕返しをしない勇気を持ち続け、またプレーヤーとしても偉大な選手となっていきました。数々の成績を残し1956年に引退した後は、公民権運動に積極的に参加、全米黒人地位向上協会・自由基金運動の議長などを歴任し、差別撤廃への運動に力を注ぎました。

その功績を称え、現在ではロビンソンの背番号42が全球団共通の永久欠番とされ、MLBは4月15日を「ジャッキー・ロビンソン・デー」と制定し、すべての選手・監督・コーチ、審判までもが42番のユニフォームを着て試合に出場します。

このように、肌の色で差別することなくひとりの選手、ひとりの人間として接することの大切さなど、スポーツの歴史から学べるものがたくさんあります。この夏は、野球を観ながらこのような過去に思いを馳せ、改めて差別について考えてみてはいかがでしょうか。

◆◆◆ 広報御所7月号「人権問題特集号」

の訂正について

「人権問題特集号」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

《訂正箇所》

○1ページ「奈良県提出作品数」

(誤) 7点

(正) 14点

○4ページの本文1行目

(誤) 八月十五日

(正) 八月十一日

ご参加ください!

校区(地区)別

人権問題学習会

「地区別学習会」を通して「人権のまちづくり・むらづくり」を進めましょう。

○御所小学校区

◆日時 8月29日(土)

19時～

◆場所

アザレアホール

◆講師

落語家 桂 枝女太さん

◆問い合わせ先

御所小学校校区人権教育推進協議会事務局
(市立御所小学校内)

☎62・2321

◆吐田郷地区

◆日時 9月6日(日)

13時～

◆場所

市立名柄小学校 体育館

◆講師

上方落語家 桂 七福さん

◆問い合わせ先

吐田郷地区人権教育推進協議会事務局
(市立名柄小学校内)

☎66・0043



人権センターだより

市民安全部 人権施策課 ☎65・2210 (御所市人権センター内)





金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか
コミュニティ・スペースへ

昨年オープンした「金曜カフェ～つどい～」も
今月で1周年を迎えました。
記念イベントとして「落語会」（下記参照）を
開催するほか、子どもたちへの夏休み企画が
いっぱいです♪
家族そろってお越しください！

**参加無料
申込不要**



- 🍀 **開催日** 毎週金曜日
- 🍀 **時間** 10時～15時
- 🍀 **場所** 御所市122番地
新地商店街東
《旧上田洋品店》

8/7 歌声喫茶うたごえ♪
唱歌・童謡を歌いましょう
▶10時～11時

似顔絵コーナー
▶11時～12時(おひとり約30分)

マジックショー♪
畿央大学マジックサークルのメンバー
が楽しい手品を披露！
▶13時～15時

〈あなたも1日先生〉
8/28 ～わがまち御所を知ろう～

広報御所に「ふるさと御所 歴史探訪」を
執筆していた中井陽一さんが御所まちの
今・昔についてお話ししていただきます。
▶10時～12時

おはなし会
今月はどんなお話が聞けるかな♪
▶13時30分～15時

1周年記念大イベント

落語会

8/21

13時 開会
(開場は12時30分)

入場無料・先着50人

- ▶ **出演者**
- 桂 華紋
 - 笑福亭 生寿
 - 笑福亭 呂好



※8月14日の「金曜カフェ つどい」は、臨時休室日となります。あらかじめご了承ください。

御所市ホームページ 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/cafe.html>

■問い合わせ先

畿央大学 企画部 ☎54-1601 (代表)
市役所 企画政策課 企画係 ☎内線323

■問い合わせ先

企画政策課 広報広聴係
☎内線345

◎「i広報紙」は(株)ホープが運営
するサービスです。
*閲覧時に広告が表示されますが、
御所市はその内容について関与して
いません。



iPhone対応↑



Android対応↑

ダウンロードはこちらから

※アプリは無料でご利用いただけますが、通信料等は利用者負担となります。

御所市が毎月発行する広報紙「広報御所」がスマートフォンで閲覧できるアプリ、「i広報紙」をご紹介します！
アプリをダウンロードして、簡単な設定をするだけで、毎月「広報御所」の最新号が自動配信され、手軽にご覧になれます。ページめくりもスムーズで、気になる記事を簡単にスクラップできる便利な機能も。スマートフォンをお持ちの人は、ぜひご利用ください。

★スマートフォンご利用の人へ★
**i
アイ
広報紙を
利用しませんか？**

第43回 御所市美術展覧会 作品募集

◆開催期間 10月30日(金)～11月1日(日) ◆場所 中央公民館(元町382-1)

◆出品部門と作品の規格

全部門作品は、創作未発表のものに限ります。

- ◎日本画…6号以上(大色紙)80号以内とし、裱張額装とする。
 - ◎洋画…日本画と同じ。
 - ◎工芸・彫塑…高さ200cm、幅・奥行き共に150cm、重さ50kg以内。
 - ◎書芸…額装または表装(仮表装を除く)とし、一辺60cm×180cm以内。掛け軸は長さ200cm以内。
 - ◎写真…単・組・連とも写真1枚のサイズは四つ切り以上。額装を含めて縦・横150cm以内。額装またはパネル張り。
- ※被写体が人物の場合は本人の承諾を、他人の著作物を利用する場合は原作者の使用承諾を得てください。
- ※可能な限りアクリル板を使用してください。

◎俳画…色紙以上8号以内。裱張額装。

- ◆出品点数 1人各部門2点以内。連作の場合は3点以内で1点とします。
- ◆出品資格 15歳以上の入
- ◆出品手数料 1部門500円 ※高校生は無料
- ◆搬入(作品受付)・搬出
- ◎搬入…10月25日(日) 9時～16時30分 中央公民館
- ◎搬出…11月1日(日) 16時～17時 中央公民館

◆審査及び賞

審査は、美術展覧会審査委員が行います。

- ◎優秀作品には、市展賞、市長賞、市議会議長賞、教育長賞、文化協会賞、奨励賞を贈ります。
- ◎表彰式は、11月1日(日) 14時30分から、中央公民館で行います。



※開催要項および出品申込書は、9月から、教育委員会生涯学習課(市役所新館3階)、中央公民館、葛公民館、アザレアホール、文化交流センターで配布します。御所市ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線692

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/03biten.html>



御所市美術展覧会は奈良県大芸術祭に参加しています。



『平和の鐘』に黙とうを

御所市では、昭和60年12月、市議会において「非核宣言都市」を決議し、世界で唯一の被爆国である立場から、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴えています。

広島・長崎それぞれに原爆が投下された、8月6日(水)午前8時15分と8月9日(土)午前11時2分に、市内各寺院・神社のご協力により、鐘をついていただきます。この「平和の鐘」に合わせて、原爆死没者のごめい福と世界の恒久平和を祈念し、黙とうをささげましょう。

『戦没者を追悼し、 平和を祈念する日』に黙とうを

8月15日(金)は、「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」です。戦没者・戦争犠牲者に対し哀悼の意を表し、世界の恒久平和を祈念して、正午に黙とうをささげましょう。

企画政策課 広報広聴係 ☎内線345
福祉課 福祉総務係 ☎内線513

年金情報流出を口実にした **犯罪** にご注意!

日本年金機構への不正アクセス事案と年金情報の流出に伴い、それを口実にした犯罪の発生が懸念されています。実際に、日本年金機構をかたり口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報削除してあげる」などと持ちかける者が現れています。市内でも、「還付金がある」などと不審な電話がかかっていたりしています。

日本年金機構が、年金情報流出にかかわって、市民のみなさんに電話・メール等で連絡をとることは一切ありません。また、お金を要求したり、ATM（銀行やコンビニ等に設置の現金自動預払機）の操作を依頼することも一切ありません。

同じく市役所からも、そのような電話連絡等をするのは一切ありませんので、万一、怪しい電話等があった場合は、相手の名前や所属、用件を確認し、メモを取るなどして、市役所にお知らせください。

◆不審な電話等があった場合の連絡・問い合わせ先…市役所 市民課 ☎内線240

なお、日本年金機構における年金情報流出に関する問い合わせ、ご自身の情報流出が心配な人のご相談などは、下記の日本年金機構「専用電話窓口」（通話料無料）、またはお近くの年金事務所で受け付けています。

◆ 年金情報流出に関する問い合わせ・相談先 ◆

日本年金機構「専用電話窓口」☎0120-818-211（通話料無料）
または、大和高田年金事務所 ☎22-3531



【日本年金機構ホームページ】 🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>

8月から、住民税課税世帯の

「特養（特別養護老人ホーム）相部屋」の部屋代負担額が変わります。

特別養護老人ホーム（特養）の多床室（相部屋）に入所する人（ショートステイ利用者を含む）のうち、住民税課税世帯の人（食費・部屋代の負担限度額認定を受けていない人）などの部屋代負担額については、これまでの「光熱水費」に加えて、8月の利用分から「室料相当の額」を負担していただくことになります。具体的な金額については、施設との契約事項になりますので、利用する施設にお問い合わせください。

* 居住費（部屋代）の基準となる額（基準費用額）については、1日あたり370円から840円へ変更になります。

■問い合わせ先 高齢対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454・455

介護保険料の納め忘れはありませんか？

納め忘れていると、介護サービスを受けようとするとき、保険給付が制限されます。介護が必要になったとき、安心して介護サービスが利用できるよう、納め忘れのないようにしましょう。
☆滞納があると…

【1年以上の滞納】 要介護認定を受けて介護サービスを利用する場合、いったん費用の全額を自己負担していただくことになります。後日、申請により費用の9割または8割（保険給付分）が支払われます。

【1年6か月以上の滞納】 介護サービス費用にかかる保険給付の一部または全部が一時的に差し止められます。

【2年以上の滞納】 未納の期間に応じて、本来1割または2割の利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等が受けられなくなります。

■問い合わせ先 保険課 保険第2係 ☎内線252・257

公共下水道の新規供用開始

8月1日から、櫛羅の一部で、下水道への接続が可能になりました。(図中の■塗りつぶし箇所)

下水道法では、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、風呂・台所などからの生活雑排水を速やかに公共下水道に接続することが、義務付けられています。

清潔で豊かな社会生活を営むため、ぜひ水洗化工事を行っていただき、公共下水道をご利用ください。

◎水洗化工事は、御所市排水設備等工事指定工事店で行ってください。

公共下水道事業排水分担金 (7万円)

分担金は、公共下水道管整備工事の費用の一部に充てるため、下水道を使用されるみなさんに負担していただくものです。

敷地内の排水設備を公共下水道に接続する際(排水設備の確認申請書提出時)に納付していただきます。



下水道を正しく利用しましょう

最近、下水道管の詰まりが頻繁に発生しています。

下水道管は、何を流してもよいというものではありません。下水道は自然環境やみなさんの生活環境をより良くするための大切な共有財産です。

一人ひとりがルールを守り、大切に使うことを心がけましょう。

●トイレでは：

トイレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、生理用品、タバコ、ガムなどは、トイレの詰まりの原因になります。

●台所では：

廃食用油等の油脂類は、下水道管の中で冷えて固まってしまいます。下水道管には流さずに、紙に吸わせるか、固めて捨ててください。また、調理くず、残飯なども詰まりや悪臭の原因になります。

●洗濯場・風呂・洗面所では：

洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。また、毛髪などは管を詰まらせる原因になるので、目ざらい等を用いて下水道管に流れ込まないように注意してください。

●その他

ガソリン、シンナー、石油等は、下水道の機能を低下させるばかりでなく、爆発を起こす危険性があります。

下水管(排水管)が詰まると、せき止められた汚水が、排水枡(下水枡・汚水枡)からあふれ、水漏れすることがあります。トイレの水が流れなくなったり、排水溝から汚水が逆流するなど、街中が汚水だらけになってしまうおそれがあります。

衛生的な生活環境を守り、みなさんの共有財産である下水道を安心して使っていただくため、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

都市整備課 ☎内線 620

※御所市ホームページにも情報を掲載しています。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/toshiseibi/index.html>

生活排水を きれいにしましょう！

家庭から出る生活排水は、公共下水道や合併処理浄化槽で汚れを取り除く処理がされてから、川や海へ流されます。しかし、そういった設備がないところでは、公共水路を経由して直接川や海へ流されます。

川や海へ流れた汚れは、どうなるのでしょうか。自然の自浄作用にも限界があります。

近年、環境保全への意識が高まり、川や海の清掃活動などが活発に行われています。それに加えて、まず汚れを流さないことが、日常生活の中で私たち誰もがができる、環境を守る活動になるのです。できるところから少しずつ、実践してみましょう。

生活排水の汚れを減らす5つのルール

●その1 調理油を流さない！●

揚げ物に使った後の油は、汚れをこして再利用したり、炒め物に使ったりして出来るだけ使い切りましょう。

捨てるときは、凝固剤で固めるか、新聞紙・古紙・古布などに染み込ませて、燃えるごみと一緒に出しましょう。

調理油をそのまま下水道や排水口に流すと、下水管や排水管の詰まりや悪臭の原因になるだけでなく、川や海の汚染につながりますので、絶対にやめましょう。

●その3 洗剤は適量で！●

食器用洗剤や洗濯用洗剤は、適量を守って使いましょう。洗剤を多く使っても汚れの落ち方は変わらないのに、すすぎに多くの水と時間が必要になってしまいます。洗剤も水も時間も節約しましょう。

●その4 節水しよう！●

洗顔や歯磨きのときは、蛇口から水を出しっぱなしにせず、洗面器やコップを利用しましょう。お風呂の残り湯は洗濯に使いましょう（すすぎは水道水）。

●その2 調理くずや食べ残しを流さない！●

三角コーナーなどに目の細かい水切り袋をつけて、小さな調理くずを排水口に流さないようにしましょう。お皿についたソースやカレーなども、流さず拭き取りましょう。

●その5 米のとぎ汁は再利用！●

米のとぎ汁は養分を含んでいるので、薄めて植木の水やりに使いましょう。

※1か所に毎日やると、土の表面が固くなったり、植木が枯れたりするおそれがあるので、場所を変えましょう。

クリーンアップキャンペーン

今年も9月第1日曜日に、クリーンアップキャンペーンとして、市内一斉清掃を実施します。市民のみなさんのご協力をお願いします。

- ◆日時 9月6日(日) 7時～（小雨決行） ◆実施主体 御所市・御所市美化運動推進協議会
- ◆清掃区域 各自所属する自治会内を清掃してください。
- ◆拾集ゴミおよび分別 拾集していただくゴミは、カン・ビン類、燃えるもの（新聞雑誌類・ボロ布・発泡スチロール等）に限ります。※必ず分別していただくをお願いします。
- ◆問い合わせ先 御所市美化運動推進協議会事務局（環境政策課内） ☎66-1087



あなたの音が まわりを不快に していませんか？

気くばりを
忘れずに



音の発生源の
配置に工夫を



音量は
控えめに



その音…大丈夫？

私たちは、人と人のかかわりの中で暮らしています。あなたの出した音が、もしかすると、まわりの人に迷惑をかけているかもしれません。少しの気づかいや気くばりで、やさしい音環境を作り出すことができます。

思いやりの心で、やさしい暮らし始めましょう。

確実な
騒音対策を



深夜・早朝は
特に注意



ペットの
鳴き声に
注意



～ご近所どうしのお付き合いを大切に～

日頃からあいさつをするなど、近所付き合いを心がけましょう。お互いを思いやる気持ちが静かさを作り出します。ルールづくりや申し合わせ、啓発活動など、地域ぐるみで生活騒音の防止に努めましょう。

8月の納税等

《納期限》8月31日(月)

【口座振替も同日】

市・県民税(普通徴収分) 第2期

国民健康保険税(普通徴収分) 第2期

担当窓口 収税課 ☎内線542・548

介護保険料(普通徴収分) 第2期

後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第2期

担当窓口 保険課 保険第2係 ☎内線252・257

し尿の汲み取り料金が変わります

■問い合わせ先 御所市クリーンセンター内 環境政策課 ☎66-1087

これからも安定的に、し尿収集運搬を続けていくため、し尿の汲み取り手数料を平成元年度以来26年ぶりに、平成28年1月1日から改定いたします。

基本的に市民のみなさんの負担が増えることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●新しい手数料体系● 〈バキュームカーのタンクの1目盛りは18ℓになります〉

①一般家庭で定期的に汲み取りを受ける			使用例		
普通便槽	基本手数料	730円	90ℓまで	80ℓの場合	基本手数料のみ 730円
	従量手数料	146円	90ℓを超える分 で18ℓにつき ※18ℓ未満は18ℓ とみなす	100ℓの場合	90ℓを10ℓ超えているので、 基本手数料(730円)と従量手数料(146円) の合計 875円 (5円単位で切り捨て)
				110ℓの場合	90ℓを20ℓ超えているので、 基本手数料(730円)と従量手数料(292円) の合計 1,020円 (5円単位で切り捨て)
水洗式汲み取り 便槽(特殊便槽)	基本手数料	1,200円	216ℓまで		
	従量手数料	200円	216ℓを超える分 で36ℓにつき ※36ℓ未満は36ℓ とみなす		

※これまでトイレを利用する世帯人数から手数料を計算する体系(人頭制)でしたが、今後は汲み取った量で料金を計算する従量制の手数料体系になります。くみ取り量が少ない世帯では、手数料が値下がりになる世帯もあります。

②一般家庭以外(会社や病院、アパートなど)で定期的に汲み取りを受ける	
普通便槽、水洗式汲み取り便槽(特殊便槽)両方とも	18ℓにつき184円 ※18ℓ未満は18ℓとみなす
③臨時で汲み取りを受ける(一般家庭、一般家庭以外とも)	
普通便槽、水洗式汲み取り便槽(特殊便槽)両方とも	18ℓにつき184円 ※18ℓ未満は18ℓとみなす

※今までと同じく汲み取った量で料金を計算する料金体系(従量制)です。

《料金改正の理由》

現在のし尿収集運搬手数料は平成元年度に定めたものであり、改定から26年が経過するなかで、公共下水道などの普及によるし尿収集量の減少に伴う1リットル当たりの収集・運搬に要する経費の増加や、人件費などの物価の上昇などにより、現行のし尿収集運搬手数料収入では、許可業者の経費を賅うことが厳しくなっており、料金値上げの改正を実施させていただくこととなりました。

手数料改正の詳細については、次号以降でもお知らせします。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

浄化槽清掃汚泥収集料金の値上げについて

■問い合わせ先 有限会社環境処理センター ☎62-1919 (許可業者)

浄化槽清掃汚泥収集の料金について料金改定の協議を許可業者と行い、平成12年度から15年ぶりに料金値上げを実施することになりました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

改定後の料金については、上記の許可業者にお問合せください。

事業系一般廃棄物処理手数料の改定について

■御所市クリーンセンター内 環境業務課 ☎66-2539

10月1日から、事業系一般廃棄物処理手数料が変わります。

事業者が自ら搬入する場合	事業者ごとに1日の搬入量が300kg以下の部分	10kgにつき	100円
	事業者ごとに1日の搬入量が300kgを超える部分	10kgにつき	150円
収集運搬業の許可を受けたものが搬入する場合	事業者ごとに1日の搬入量が600kg以下の部分	10kgにつき	100円
	事業者ごとに1日の搬入量が600kgを超える部分	10kgにつき	150円

8月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。
※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	6 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	11 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	4 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
税務相談		今月は開催しません (次回は9月に開催予定)		税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
人権相談	6 20 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月 火 木 金	9:30～16:30	市青少年センター (葛公民館内)	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

8月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 土	榑原、宮戸、西寺田、豊田	20 木	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
3 月	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	21 金	戸毛、稲宿
4 火	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	22 土	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
5 水	三室新町、三室、幸町住宅	24 月	重阪、小林
6 木	幸町、宮戸団地	25 火	小林、櫛羅
7 金	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	26 水	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
8 土	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	27 木	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
10 月	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	28 金	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
11 火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	31 月	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田 葛城台第一(浄化槽清掃)
12 水	室、池之内、今出、緑ヶ丘	9/1 火	榑原、宮戸、西寺田、豊田
17 月	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
18 火	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
19 水	東寺田、本馬、北方		

(有)環境処理センター☎62-1919

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
※留守にされる場合は、隣近所の人にお問い合わせください。
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

てんいち先生

8月は夏まつり

お盆はみんなの原点だね

戦後70年

毎月11日は人権を確かめよう日

平和と人権の原点だね

御所市人権問題啓発活動推進本部



「支え合い 共に輝き その先へ」

昨年度、御所地区更生保護女性会（更女会）は結成50周年を迎えることができました。

80人で発足した当会は会員数も増え、「ちよっとおせっかいおばちゃん」をめざして活動の輪を広げています。会員の高齢化が進む昨今ですが、おばちゃんでも参加できる、朝夕の登下校の子どもたちに一声かける「あいさつ運動」を実践しています。

未来の日本を背負う子どもたちをあたたく見守り、明るい地域社会の実現に少しでも役立てるよう会員一同更女の心でボランティア活動に精を出しています。

7月・8月は「社会を明るくする運動（社明運動）」が全国一斉に展開されています。
私たち更女会も、会員および市内のみなさんに更女マッチ（地域と人に、明かりと温もりを…）を携えて、ご協力をお願いしております。
社明運動でいただいた浄財は、県

ひろば

下の少年刑務所、少年院、少年鑑別所等へ物資等のかたちで寄贈されるほか、更生保護施設、就労支援事業者機構等の支援に役立てられています。

諸活動を通し、市内のみなさんに「更女会」を知っていただき、地域における人間関係を強くし、犯罪や非行を防止する地域の力を増やしていく一助になればと思います。

女性として、母として、「私たちからできること」として、これからも温かな目で子どもたちを見守る活動を続けていきます。

御所地区更生保護女性会
会長 前田 篤子



御所市体育協会からのお知らせ

野球大好き 少年少女 大集合

(年長児～小学6年生)

少年野球イベント を開催します。



◆日時 9月13日(日) 14時30分～
※雨天時は9月20日(日)に延期。

◆場所 市民グラウンド（池之内）

《内容》

- 体験コーナー(気軽に体験を楽しもう！)
「ラケット打ち（ホームラン競争）」
「ストラックアウト」
「ティーボール（バッティング）」
※野球道具をつけて記念撮影もあります。
- 催し物（お楽しみに！）
「お菓子のつかみ取り」
「ボールすくい」「ヨーヨーすくい」

◆問い合わせ先 西川 ☎090-3676-8776

◎主催 御所市体育協会・御所市軟式野球協会

親子で集合！

みんな集まれ！！



《参加無料・申込不要》



「命の重さから目を背けないで」

「第42回差別をなくす市民集会」が7月11日、アザレアホールで開催され、記念行事として映画「くちづけ」の上映が行われました。

知的障害者が暮らすグループホーム「ひまわり荘」を舞台に、社会のさまざまな偏見や無理解に遭いながらも毎日の生活を送る、入所者と運営スタッフ、周囲の人々の物語。やがて資金繰りの悪化から、ひまわり荘の運営が困難となって閉鎖され、入所者はそれぞれの家族の元へ帰っていくこととなります。入所者のひとりであるマコは、父が末期がんに冒されるなか、ひとり新たなグループホームへ入所したものの、嫌がって無人のひまわり荘へ舞い戻ってしまい…。余命短い父は娘の行く末を悲観して、マコの首に手をかけてしまいます。



現実に、家族に先立たれた知的障害者が一人で社会で生きていくことは、かなり困難だといえます。しかし、父娘が選択せざるを得なかった、あまりにも理不尽で不憫な結末に胸が痛むと同時に、ほかに解決する方法はなかったのか、周囲に何かできることはなかったのか…、いや人の命は決してそんなに軽いものであってはならないはず…。強くそう感じる作品でした。

今回の集会では、「地域で生きる！特別支援学校生徒の社会参加および就労支援事業」の一環として、県立高等養護学校生徒の石田 翔（第1学年1組）さんに、参加者受付と資料の配付等のお手伝いをしていただきました。また、会場ロビーでは、あすなろの家共働作業所のメンバーとともに、大正中学校あすなろ会・同PTA人権教育推進委員会保護者らがボランティアとして加わり、冷たい飲み物や焼き菓子その他の物品販売を行っていただきました。

自転車運転、気をつけてね！

道路交通法改正を機に自転車の運転ルールを守る大切さをあらためて知ってほしいと、6月14日、市民グラウンド（池之内）で少年野球チームの児童に向けた交通安全教室が開催されました。「交通安全母の会」が主催し、子どもたちは、母の会会員で元警察職員の山口 香織さんから、自転車の正しい乗り方について楽しくわかりやすく学んだあと、実際の乗車（運転）講習を受けました。「自転車＝自分で運転する車」という意識を持ち、これまでできてきた誤った乗り方・危険な運転などに気付いて、これからも事故のないようにしたいものです。



女と男のつどい

6月21日、アザレアホールで「女と男のつどい」が開催されました。

今回は、災害時の女性に関わる問題や減災社会の実現に向けた取り組みについて、特定非営利活動法人 NPO政策研究所 専務理事の相川康子さんを講師に迎え、地域防災を男女共同参画の視点からともに考える機会となりました。

相川さんは、阪神・淡路大震災当時、神戸新聞社記者として被災し、被災報道や復興報道の中で、さまざまな課題や問題点に直面されたそうです。また、東日本大震災後、復興庁で男女共同参画班上席政策調査官を務められ、その経験も交えながら、わが国の地域防災の現状について講演されました。

政府や各国の防災政策においては、大きな震災を経験するたび、理念的には男女共同参画の視点からの改善が進んできています。しかし、実際の災害現場や避難所では、まだまだ実践的であるというにはほど遠い状況で、時代錯誤なことも多く見受けられる、と相川さんは語られます。男女共同参画の視点で防災に取り組むには、

想定しうる課題を日頃から少しずつリストアップし、長いスパンでいねいに取り組む必要があること、また、短絡的なステレオタイプではない本来の「女性の視点」で分野や可能性を狭めない取り組みが必要だということ、「防災」以前の日々誰もが関わる内容から進めていくことが大切ということをお話していただきました。

行政や地域の取り組み、そして個人の意識を変革していくには、普段からの地道な積み重ねが何より大切であることを再認識する内容でした。

天狗の面

昔、櫛羅の村に、千代松という親孝行な男の子がいた。その頃は、十ぐらゐになると、「口べらし」いうて、男の子は丁稚奉公、女の子は女中に出されたんや。千代松も、大阪の本町の呉服屋へ奉公に出されることになった。奉公先は、大阪でも大きな呉服問屋で、だんなさん、奥さんをはじめ、大番頭に小番頭、先輩の丁稚やらがぎょうさんいた。店に着いた明くる日から、千代松は朝は早うから夜は遅うまで一生懸命働いた。まめな働きぶりが店の人らに気に入られ、

「千代松、千代松」

と可愛がってもらうようになったんや。

せやけど、先輩の丁稚らの中には、

「みんな、千代松ばかり大事にして」

「ほんまや、おもしろいな。ちよっと困らしたろ」

廊下に水をまいて、雑巾がけの邪魔をしたり、千代松にいけずをするようになった。それでも千代松は、気にせんと毎日仕事に精を出したんや。なんぼいけずされても千代松が平気やので、先輩の丁稚らは、ますます腹が立った。

「まだこらしめかたが足らへんな。どねんしよか」

「そや、千代松の行李の中に、なんかないやろか」

丁稚部屋にある千代松の荷物の中を探すと、一言主さんのお守りが見つかった。

「これがあらへんたら、えらい困りよるで」

先輩らは、一言主のお守りを近くの川へほかしてしもうた。だいぶして、千代松は、行李の中にお守りがないのに気がついたんや。

「わての大事なお守り、どこへいったんやろか」

あちこち探してみたんやけど、お守りはどこにもあらへんかった。

ある日、千代松は、だんなさんのお供で天満の天神さんへ行つた。境内はお店が並んでほんま賑やかやった。珍しそうにお店を眺めていると、天狗の面を売っている店屋があって、千代松は、小さいとき親に聞かされた水越峠の天狗の話思い出した。

(水越峠の天狗はな、悪いことをするもんをこらしめるんやで)

「そや、これを一言主さんのお守りのかわりにしよ」

千代松は天狗の面を買い、毎日それを拜んで、仕事に精を出すようになった。

そんな千代松にまた、先輩の丁稚らは腹を立てた。

「まだ全然こりとらへんな。だんなはんも、前より千代松を大事にしやはる。腹立つなあ」

「父親が病氣やゆうたら心配で帰るかもしれへんで」

そして、千代松の父親が病氣やと、噂を言いふらしたんや。

すぐにこの噂は千代松の耳にも入ってきた。

(お父さんが病氣やつて…?心配やなあ。このごろ先輩にいけずされたり、一言主さんのお守りを失うたり、ちつともええことはあらへんし、お父さん、お母さんに会いとうなつた…)

矢も盾もたまらんようになって、だんなさんに

「お父さんが病氣やそうなんで、帰らしてください」と頼んだ。だんなさんは、

「夜は危ないよつて、明日の朝早う出たらどないや」と、許してくれはつた。

「けど、今からやつたら今晚中に家に着きます。お父さんの顔見たら、すぐに戻って来ますよつてに」というて、すぐにお暇をもらたんや。

奥さんににぎり飯を作ってもらうて、千代松は、すぐに店を出た。薄気味悪い夜道をお守りの天狗の面をかぶって急いで歩いた。真夜中の丑三つ時。水越峠のてっぺんあたり、真暗な中にそこだけがなんやぼうつと明るい。

千代松がそつと見ると、大男達が、たき火の回りで、いびきをかいて寝そべっていた。酒やら食べもんもその辺に散らかつとる。

(こいつら山賊か。酒盛りしとったんやな…この荷物

は近くの村で、盗んできたもんにながらないわ)

おそるおそる山賊の一人を蹴ってみたが、ぐつすり眠りこんで起きそうにない。もう一人蹴ってみた

ら、今度は目を覚まし、千代松を見るなり、ワァーと大声を出した。その声に他の山賊も目を覚まし、

叫び声を上げて一目散に逃げ出した。

千代松もこわなつて、大急ぎで峠をかけおり名柄の村を通つて家に着いたんや。せやけど、まだ夜中でみんな寝ている。何回戸を叩いても、誰も出てくえへん。やつとして戸が開いた。

千代松を見るなり、両親はそろつて腰を抜かした。

「お父さん、お母さん、千代松です」

「いやお前は千代松やない。天狗やないか」

そう言われて、

千代松は天狗の面を付けていた

ことに気がついたんや。そやから山賊も千代松

を天狗と間違うて逃げていったんやな。

天狗の面を外した千代松を見て、親子は久し

振りに会ったことを喜びあうのやつた。

峠であつたことをすぐに役人に届けると、役人は

さつそく山狩りをして、山賊を捕まえた。山賊は近くの穴の中でぶるぶる震えていたんやそうや。水越峠には、天狗が出るという言い伝えがあつて、それがほんまに出たんやから、びっくりするわなあ。

「それにしても千代松、なんで帰ってきたんや」いぶかる両親に千代松は、お守りを失ったことや、父親の病氣の噂やらを話した。

「なんや、そんなら、わしはこの通り元氣やで」という父親の様子に千代松はほつとした。安心した

千代松は、すぐに店へ戻つていったんや。

先輩の丁稚らは、いけずしたことを反省し、

「かんにんやで、これからは仲良うしよな」と謝つたんや。千代松も今までのことは忘れて、い

つそう精を出して働く毎日やった。

おかげで何年か経つと、一人前になって店を一軒持たせてもらたんや。みてや、千代松のだんなはん

姿を。立派やろ。もちろん両親が喜んだのは、言うまでもないで。

よかつたな。めでたし、めでたし。

よかつたな。めでたし、めでたし。



画 村埜 治郎 さん

〈終〉

★8月のイベント★

- つーちゃんのおはなし会
2日(日) 14時～
- おはなしを楽しむ会
8日(土)・22日(土) 10時30分～

♪児童書コーナーにて♪

8月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

U <http://www.library.gose.nara.jp/>



夏休み 絵本を楽しむ会

☆日時 8月21日(金)
10時30分～11時30分
☆場所 視聴覚室
(図書館2階)



つーちゃん

【夏休み期間特別貸出】

8月28日(金)まで。
1人10冊3週間。

夏休みの 工作・自由研究を応援!

夏休みの宿題に役立つ工作・自由研究の本を揃えています。長い休みを利用して、普段できないことにチャレンジしてみよう!



夏休み読書感想文 1人につき1冊を1週間貸出します。
課題図書 (予約も1人1冊まで)

☆新着図書と今月のおすすめ☆

一般書(中高生も含む)	
書名	著者・出版社
マンガでわかるエクセル33のオキテ	ビビッドパートナーズ/著 日経BP社
頭が真っ白になりそうな時、さりと切り返す話し方	赤羽 雄二/著 ベストセラーズ
奈良に生まれ電車によって青山を見る	山口 昌紀/著 奈良日日新聞社
最新税金のしくみ	村田 克也/監修 三修社
寝たままできる キセキの「のび体操」	佐伯 武士/著 ワニブックス
ベジブロスのレシピ帖	タカコ・ナカムラホールフードスクール/著 文化学園文化出版局
謎解き広報課	天祢 涼/著 幻冬舎
マザーランドの月	サリー・ガードナー/著 小学館
蓮花の契り	高田 郁/著 角川春樹事務所

児童書	
書名	著者・出版社
これってどうちがう!? <3>	深谷 圭助/監修 フレーベル館
よくわかる地図記号 <2>	山岡 光治/編著 汐文社
おどろきいっぱい! トマト	ひさかたチャイルド
夢へ翔けて	ミケーラ・デプリンス/著 ポプラ社
おひさまへんにブルー	花形 みつる/著 国土社
くろねこのロク 空をとぶ	インガ・ムーア/作・絵 徳間書店
ほんとはスイカ	昼田 弥子/ぶん プロンス新社
ポルカとオルタンスのだいぼうけん	アストリッド・デポルト/さく ロクリン社
ぼくは、チューズデー	ルイス・カルロス・モンタルバン/文 ほるぷ出版

◆一般書◆

『会話が弾むのは、どっち!?』



櫻井 弘/著
ワニブックス

「この店、落ち着きますね」「コーヒー美味しいですね」会話が弾むのはどっち!? 日常生活でよく直面するシチュエーションでどのような会話をすればより会話が弾むのか、クイズ形式で楽しく解説する。

◆児童書◆

『かき氷』



細島 雅代/写真
伊知地 英信/文
岩崎書店

なぜ、天然氷のかき氷はおいしいのか? 真冬の冷たさを真夏までとじこめる貴重な技術の秘密とは? 埼玉県長瀬の、明治時代からある天然氷の氷屋さん一家の、氷づくりを追ったフォトドキュメント。

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**



御所市委託による **地域子育て支援センター “こひつじ”**

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎66-2233

☆子育て支援センターでは子育て相談を随時受け付けています☆ (☎66-2233)

毎日、小さなお子さんと過ごすなかでお困りのことはありませんか？赤ちゃんのいるご家庭では、初めてのことばかりで、戸惑いや誰かに聞いてみたいことなどありませんか？子育ての悩みや不安、子どもの成長・発達について心配がありましたらお電話ください。直接お話に来られる来所相談は事前の予約が必要です。お気軽にお問い合わせください。◎また、一時預かり保育を実施しています。ご相談ください。



8月のひろば

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	8月5日(水)	10:00～11:00 恵愛ホール(ほか (恵愛保育所内))	初めての水遊びを親子で一緒に楽しみましょう (持ち物)着替え、水遊び用おむつ、バスタオルなど 【大人は濡れてもよい服装でお越しください。】 ※雨天時は恵愛ホールで遊びます。

♪夏の遊び ワンポイントアドバイス♪

～お家での水遊びやプール遊び～

● 環境 ●

乳児のプール遊びでは大きなプールよりも安心した空間でゆっくりと水遊びができるように家庭用のプールや大きめのたらいがおすすめです。また必ず日差しを防ぎましょう。

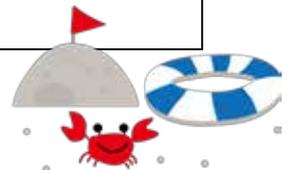


● 水の量と水温 ●

水量は子どもの足首から少し上くらいが目安です。多すぎても少なすぎても危険です。また入る前に水を日光で温めておいたり、温水を入れたりして少し温めておきましょう。

● 時間 ●

夢中になって長い時間プールで遊んでいると、体温を奪われ体調を崩す場合があります。安全管理のうえでも5～10分でいったんプールから出て、暖かい場所で体を温めましょう。



★赤ちゃんひろばで水遊び★

おともだちがいるって
楽しいね♪



農林課
富内線
613



＊ ＊ 農業水利施設での事故にご注意ください ＊ ＊

ため池や用排水路の周辺付近での 水遊び等は非常に危険です

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設では、水による事故が発生するなど危険が多く、幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。

新婚さん家賃補助がさらに充実♪

新婚世帯家賃補助 申請受付中！

運命の赤い糸で結ばれたご夫婦と御所市との縁^{えにし むす}を結ぶため、新婚2年以内で市内民間賃貸住宅にお住まいの世帯に対する家賃補助を行っています。条件を満たせば、月額1万円を最長60か月にわたり、補助します。

新婚世帯家賃補助の対象となる条件

御所市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす夫妻（世帯）です。

- 婚姻届出から2年以内であること。
- 市内民間賃貸住宅（社宅は除く。）へ賃貸契約により入居していること。
- 駐車場費、共益費、住宅手当等を除いた実質家賃が4万円以上であること。
- 市税や水道料金などの滞納がないこと。
- 生活保護法による住宅扶助などの公的扶助を受けていないこと。

♥申請方法・補助金交付、その他
詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 建築住宅課〔市役所 新館2階〕☎内線563
🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kenchiku/05enisi.html>



補助額は
月額1万円。
最長60か月に
拡大しました！

イラスト・弁天

～児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人へ～



現況届・所得状況届の手続きを お忘れなく！



児童扶養手当現況届

手続き期間 8月3日(月)～8月31日(月)

*児童扶養手当とは・・・

父（母）と生計を共にできない児童や、父（母）が重度の障害状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父または母、あるいは、父または母に代わってその児童を養育している人に、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。

■問い合わせ先 児童課 児童係 ☎内線533
(いきいきライフセンター内)

特別児童扶養手当所得状況届

手続き期間 8月11日(火)～9月10日(木)

*特別児童扶養手当とは・・・

重い障害や病気を持つ児童を家庭で養育している父母、あるいは、父母に代わってその児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

- ▶該当者には、文書でお知らせします。
- ▶上記の期間内に手続きをしないと、手当の支払いが差し止められることがあります。必ず期間内（土・日曜日を除く）に、手続きをしてください。

ひとり親家庭等医療費助成制度について

ひとり親家庭の母子または父子や、両親のいない児童等に対して医療費を助成します。健康保険に加入している御所市在住の人を対象とし、児童扶養手当法施行令に定める所得制限などの助成要件があります。申請後、資格審査のうえ「ひとり親家庭等医療費受給資格証」を交付します。

*制度適用は申請日から、助成期間は対象児童が18歳に達した日以後最初の3月31日までです。

■問い合わせ先 保険課 保険第2係 ☎内線252・257

御所市の分譲宅地 購入者募集!

右表の分譲宅地を先着順で売却します。

購入を希望する人は、必要なものを添えて、お申し込みください。(郵送による申し込みはできません。)

◆受付期間 (先着順)

8月5日(水)～31日(月) (土・日曜日を除く)

◆受付時間 9時～12時、13時～16時

◆申し込みに必要なもの

○分譲宅地購入申込書 ○誓約書

※御所市ホームページからダウンロードできます。

また、管財課 整備係〔市役所 新館2階〕でも配付しています。

○住民票抄本 1通 (発行後3か月以内)

○印鑑証明書 1通 (発行後3か月以内)

○完納証明書 (市町村税) 1通 (発行後3か月以内)

○実印

◆用途 一戸建専用住宅

◆受付場所 管財課 整備係〔市役所 新館2階〕

※土地代金以外に契約印紙代金及び登録免許税が必要です。

※申込資格として、市町村税に滞納が無い人などの要件があります。

※場所等の詳細については、お問い合わせください。

〈元町〉 3区画

所在地	面積	坪	m ² 単価	土地代金
元町41-11	191.72m ²	58.0	23,300円	4,467,000円
元町55-6	193.55m ²	58.5	23,300円	4,509,700円
元町306-8	228.11m ²	69.1	23,300円	5,314,900円

〈柏原地区〉 5区画

所在地	面積	坪	m ² 単価	土地代金
東寺田43-7	413.50m ²	125.1	18,200円	7,525,700円
柏原331-18	427.92m ²	129.4	18,200円	7,788,100円
柏原341-14	352.59m ²	106.7	18,200円	6,417,100円
柏原631-36	314.20m ²	95.0	18,200円	5,718,400円
柏原650-12	309.22m ²	93.5	18,200円	5,627,800円

〈幸町〉 1区画

所在地	面積	坪	m ² 単価	土地代金
幸町44-14	273.19m ²	82.6	17,200円	4,698,800円

◆問い合わせ先 管財課 整備係 ☎内線525〔市役所 新館2階〕

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/zaisantaisaku/buntaku.html>

8月は「電気使用安全月間」(経済産業省主唱)

夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。みなさんも家庭や職場で、日ごろから電気の安全な使用を心がけましょう。

【電気の使用安全チェック項目】

- 分電盤に漏電遮断器を取り付ける。
- 分電盤に感電装置や避雷器を取り付ける。
- エアコンや洗濯機にはアースを取り付ける。
- たこ足配線をしない。
- 壊れたコンセントやほこりの溜まったプラグは使用しない。
- コードを束ねたり、釘・ステープル等でとめない。
- 濡れた手でコンセントやスイッチに触らない。
- コードを家具の下敷きにしたりドアに挟んだりしない。
- 変形したプラグやぐらつくコンセントを使わない。
- 専門家以外がコードとコードを接続したり、プラグ・コンセントの自作をしない。

◆問い合わせ先 (電気の使用安全について相談を承ります。)

奈良県電気工事工業組合 ☎0742-33-4340



平成27年度 重点活動テーマ

- 「電気はムダなく安全に使いましょう」
- 「家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう」
- 「地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう」

御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入のみなさん ■問い合わせ先 保険課 保険第1係 ☎内線256

高額療養費制度について

同じ月内に支払った医療費が1か月の自己負担限度額を超えた場合、申請して認められると、限度額を超過した分が高額療養費として支給されます。自己負担限度額は、世帯の所得区分によって異なります。

◆70歳未満の人の場合（月額）

所得区分	過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が	
	3回目まで	4回目以降（※2）
所得（※1）が901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
所得（※1）が600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
所得（※1）が210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
所得（※1）が210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる「基礎控除後の総所得金額等」です。

※2 過去12か月以内において、同一世帯で支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

▶自己負担額の計算方法 医療機関ごとに同じ月内に21,000円以上の自己負担額を支払った場合は、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。ただし、計算にあたっては、入院と通院は別の医療機関として、また同一医療機関でも内科と歯科は別の医療機関として計算します。

◆70歳～74歳の人の場合（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般世帯	12,000円	44,400円
現役並み所得者世帯	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ただし、過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額は、44,400円
低所得者Ⅱ世帯	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ世帯	8,000円	15,000円

※75歳到達月は、到達する人に限り上の表の限度額がそれぞれ1/2になります。

▶事前に『限度額適用認定証』、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けて病院等の窓口で提示すると、支払いが限度額までとなります。

●70歳未満の人の場合

◇住民税非課税世帯の人…『限度額適用・標準負担額減額認定証』

◇それ以外の人……………『限度額適用認定証』

●70歳～74歳の人の場合

◇低所得者Ⅰ世帯（※1）・低所得者Ⅱ世帯（※2）の人…『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示することで支払いが限度額までとなり、入院時の食事代の一部負担金も減額になります。

*1 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が市民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の人

*2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が市民税非課税である人（*1に該当する人を除きます。）

◇一般世帯、現役並み所得者世帯の人

…『国民健康保険高齢受給者証』を提示すれば、支払いが限度額までとなります。

《交付（更新）の手続き方法》「国民健康保険被保険者証」「高齢受給者証（70歳～74歳の人）」「印鑑」を持って、保険課 保険第1係〔市役所 新館1階〕で交付の申請をしてください。

すでに『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』をお持ちの人も、有効期限が7月末で切れていますので、更新の手続きが必要です。なお、国民健康保険税を滞納していると、申請があっても交付できない場合があります。

御所市国民健康保険の現状

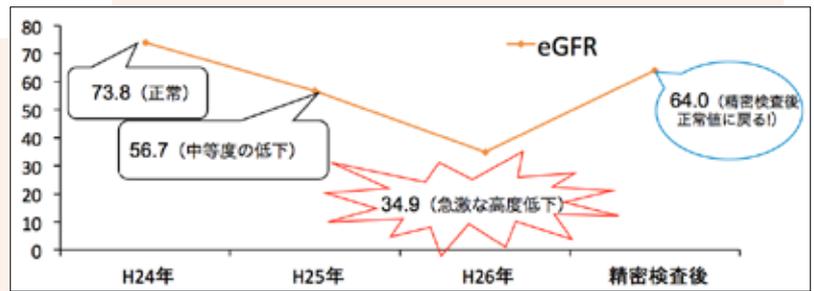
平成26年度末の御所市国保の財政状況は、累積赤字が約4億3千万円で、平成26年度単年度の赤字額が約7,800万円です。国保税の徴収率は前年度より高くなり、また1人あたりの医療費は前年度よりわずかに減少する結果となりましたが、単年度収支は依然赤字であり、健全な財政運営とはなっていない状況です。これからも医療費の適正化にみなさんのご協力をお願いします。

慢性腎臓病 (CKD) 大丈夫？

慢性腎臓病 (CKD) は、高齢化や生活習慣病の増加に伴って増えています。成人の8人に1人が罹患しており、新たな国民病といわれています。

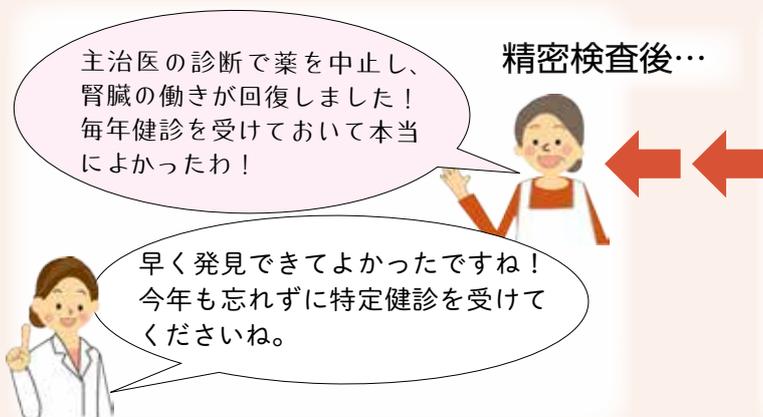
● Aさん (74歳・女性) の場合 ●

毎年、特定健診を受診し、健康状態を確認しているAさん。平成26年の受診結果で腎機能の急激な低下が見られるということで、管理栄養士から医療機関での精密検査をすすめられました。



〈Aさんの腎機能の数値の推移〉

eGFR (腎臓の糸球体ろ過量 [ml/分/1.73m²]) …腎臓が老廃物を排泄する能力を示す数値



Aさんは毎年健診を受診していたため、腎機能の急激な低下を早期に発見できました。健診結果からすぐに精密検査を行い、主治医の先生の適切な診断により、鎮痛剤の服用を中断した結果、腎機能が回復しました。

▶ 腎臓 はこんな働きをしています

- ①老廃物を体外に出す
- ②体の水分・塩分・体液量などの調整
- ③血圧の調整
- ④造血ホルモンをつくる
- ⑤ビタミンDを活性化し骨を強くする

▶ CKD が判る検査項目

☆血液検査 (クレアチニン、eGFR)

基準値：男性1.0mg/dl以下 女性：0.7mg/dl以下

血液中のクレアチニン値が高い場合は、腎機能の低下が疑われます。

☆尿検査 (尿たんぱく) 基準値：(-)、(±)

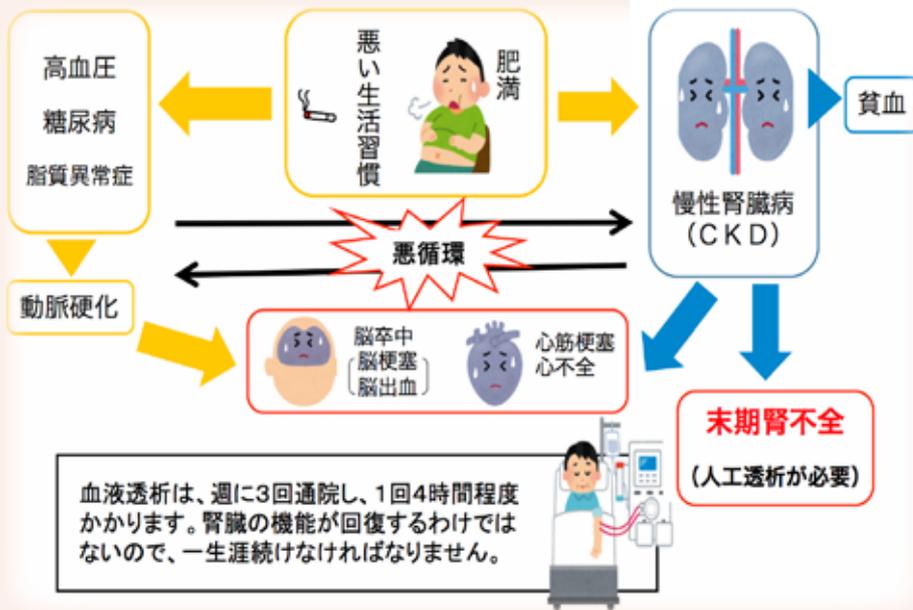
尿たんぱくは、腎臓病発見の第一の手がかりです。腎臓の働きに異常が出ると尿中にたんぱくが出現します。

CKDは自覚症状がないまま進行し、突然**腎不全**となって、**人工透析**や**腎移植**に至る場合があります。早期発見のため、特定健診を受けましょう!!

けんこう

知って防ごう！ あなたは…

CKDになりやすいのはどんな人？



血液透析は、週に3回通院し、1回4時間程度かかります。腎臓の機能が回復するわけではないので、一生続けなければなりません。

CKDとは？

腎臓の障害（たんぱく尿など）、もしくはeGFR（糸球体ろ過量）60ml/分/1.73m²未満の腎機能低下が3か月以上持続するもの。

特定健診を受診して、CKDを未然に防ごう！

御所市国保にご加入のみなさん

「特定健診」を受診しましょう！

自覚症状のない生活習慣病やCKDの予防には、毎年の健診が欠かせません。今年も引き続き1,000円で受けられます！



かも〜ン君
御所市特定健診応援
イメージキャラクター

集 団 健 診			地域巡回集団健診（※）		
対 象 者	御所市国保被保険者（30歳～74歳）				
実 施 日	日曜健診	平日健診	夜間健診	葛城地区	大正地区
	11月1日(日)	11月9日(月) (残りわずか) 11月25日(水)	11月6日(金)	11月1日(日)	11月9日(月)
実施場所	いきいきライフセンター		防災センター	文化交流センター	
実施時間	9時～11時 <small>(注) 申し込みが定員超過の時は、13時～15時にも実施する場合があります。</small>		18時～20時	14時～16時	14時～16時
受診方法	国民健康保険証・特定健康診査受診券（40歳以上の人）を持参。受診は年に1度です。				
定 員	各先着100人				
申し込み	電話で保険課 保険第1係へ				

※地域巡回集団健診……医療機関での個別健診を受診（予定）の場合は、そちらを受診してください。

●4月2日以降に御所市国保に加入した人…

「特定健康診査受診券」は加入から1～2か月後に、保険課窓口で、申請により交付可能になります。

●今年度中に75歳の誕生日を迎える人…

74歳中は「特定健診」、75歳からは「後期高齢者医療の健康診査」（自己負担500円）の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。「後期高齢者医療の健康診査」は、誕生日から1～2か月後に、受診券交付可能となります。

●受診券を紛失した人…

受診券は保険課窓口で即日交付できます。詳しくはお問い合わせください。



▶詳しくは「広報御所」5月号、または5月末発送の封筒【オレンジ色】をご覧ください。

集団がん検診

年間どの日程でも予約可能

▶実施期間 9月～平成28年2月。(※表の●は各検診の実施日です。)

	肺がん・結核	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん	申込締切
定員	100人	100人	100人	100人	50人	100人	
対象年齢	40歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上女性 (2年に1回)	40歳以上女性 (2年に1回)	50歳以上男性	
① 9月8日(火) ※女性のみ	●	●	●	●	受付終了	●	
② 9月17日(木)	●	●	●		●	●	8月27日(木)
③ 10月7日(水)	●	●	●	●	●	●	
④ 平成28年 1月23日(土)	●	●	●			●	平成28年 1月13日(水)
⑤ 平成28年 2月6日(土)			●	●	●		
▶当日受付時間 8時30分～10時 (※⑤のみ13時30分～14時) ▶場所 いきいきライフセンター							

▶対象 御所市に住民登録がある40歳以上(子宮がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上)の人
〔子宮がん・乳がん検診は女性、前立腺がん検診は男性〕
※肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診の受診は原則として年1回です。
※子宮がん検診、乳がん検診の受診は2年に1回で、前年度に受診した人は対象外です。
※大腸がん検診は、案内通知と一緒に容器をお送りします。

▶自己負担額

- 肺がん・結核検診
 - レントゲンのみ 400円
 - レントゲン+たん 900円
- 胃がん検診 500円
- 大腸がん検診 500円
- 子宮がん検診 300円
- 乳がん検診
 - 40～49歳(2方向) 2,800円
 - 50歳以上(1方向) 1,800円
- 前立腺がん検診 500円

※「JAならけん」と「財 奈良県農協共済福祉事業団」から検診費用の一部として、胃がん検診500円、子宮がん検診400円、乳がん検診200円を助成していただいています。

▶受診できない人

- ①御所市に住民登録がない人
- ②妊娠中の人

▶申し込み 電話で健康推進課へ。
※年間どの日程(上表の①～⑤)でも、現在、申し込みが可能です。

▶申込締切日

日程により締切日が異なりますので、ご注意ください。上の表を参照してください。

▶無料になる人 ①70歳以上の人

②市民税非課税世帯・生活保護世帯の人

★②の人は事前に健康推進課で手続きをしてください(印鑑が必要)。※当日の受付で申し出ても無料となりませんので、必ず申し込みの際に申し出てください。

▶その他

- 定員になり次第、締め切ります。なお、申し込みが少ない場合は中止することもあります。
- 託児希望の人は申し込みの際に申し出てください。
- 検診日の約1週間前に案内を送付します。3日前になっても届かない場合は、健康推進課へ連絡してください。



けんこう

ヘルスアップルーム

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼内容 エアロバイク5台

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 毎週月曜日、

金曜日(祝休日は除く)

▼8月の臨時休室日

8月10日(月)～14日(金)

※変更は随時お知らせします。

▼時間 9時～12時、13時

～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフ

センター2階ヘルスアップ

ブルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人は、毎月第1月曜日9時

～10時に、エアロバイク

の正しい使用方法をスタ

ッフが説明します。大変

混雑しますので、以前から

ご利用の人はこの時間帯

を避けてご利用ください。

※この時間以外をご希望

の場合は、事前にご相談

ください。

○膝痛、疾病などをお持ち

の人は、医師に相談の

うえ、ご利用ください。

個別がん検診

前立腺がん検診(個別)開始

▶実施期間 平成28年2月29日(月)まで。

検診・対象者・自己負担額	内容等	申込方法
～年に1回の受診～ 胃がん検診 〔40歳以上の人〕 3,000円	バリウムを飲み、レントゲン検査をします。	市内実施医療機関 (31ページ) で予約のうえ受診してください。 ※受診券は不要です。
～年に1回の受診～ 大腸がん検診 〔40歳以上の人〕 700円	事前にお渡しする容器に2日分の便をとります。	市内実施医療機関 (31ページ) で予約のうえ受診してください。 ※受診券は不要です。
～2年に1回の受診～ 子宮がん検診(頸部のみ) 〔20歳以上の女性〕 2,000円 ※前年度に受診した人は対象外	子宮頸部の細胞をとって検査します。 ※生理中の方は、ご遠慮ください。	健康推進課で受診券の発行を受け、市内実施医療機関 (31ページ) で予約のうえ受診してください。 市外でも受診できます。事前に市外用受診票の交付を受けてください。
～2年に1回の受診～ 乳がん検診 〔40歳以上の女性〕 40～49歳 (2方向) 3,000円 50歳以上 (1方向) 2,000円 ※前年度に受診した人は対象外	医師による視触診とマンモグラフィ(乳房のレントゲン) 検査をします。 ※妊娠中や授乳中の人、乳房形成手術を受けた人、ペースメーカーをつけている人は対象外です。	健康推進課で受診券の発行を受け、下記の実施医療機関(市内・市外)で予約のうえ受診してください。 済生会御所病院 (☎62-3585) 平成記念病院 (☎0744-29-3300)
～年に1回の受診～ 前立腺がん 〔50歳以上の男性〕 500円	血液検査によってPSA値を測定します。	市内実施医療機関 (31ページ) で予約のうえ受診してください。 ※受診券は不要です。
～過去に受診した人は対象外～ 肝炎ウイルス検診 (B型肝炎・C型肝炎) 〔40歳以上の人〕 無料	血液検査によってウイルス感染の有無を調べます。	健康推進課で受診券の発行を受け、市内実施医療機関 (31ページ) で予約のうえ受診してください。

▶対象 御所市に住民登録がある40歳以上(子宮がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上)の人
〔子宮がん・乳がん検診は女性、前立腺がん検診は男性〕
▶無料になる人
①70歳以上の人
②市民税非課税世帯・生活保護世帯の人

※事前に健康推進課で手続きをしてください(②の人は印鑑が必要)。無料の受診票を発行します。

▶受診できない人

- ①職場・学校などで健(検)診を受ける機会のある人
- ②今年度内に御所市国保の人間ドックを受ける人
- ③御所市に住民登録がない人 ④妊娠中の人

▶持ち物 受診券(必要な検診のみ)または受診票・健康手帳・健康保険証等 ※健康手帳をお持ちでない人は健康推進課で発行。

60歳～69歳対象

がん検診(集団・個別)費用を助成

後日、申請により自己負担額を全額返金します(申請時、印鑑・通帳・領収書必要)。

■対象検診と助成額 (自己負担額全額助成)	〈対象〉	胃がん	肺がん (レントゲン+たん) (レントゲンのみ)		大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん
	個別検診	3,000円	-	-	700円	2,000円	2,000円	500円
集団検診	500円	900円	400円	500円	300円	1,800円	500円	

※いったん自己負担し、後日返金。

この事業は、「御所市ふるさと創生基金」を活用して実施しています。

太極拳

～適度な全身運動で大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り効果～
 ●スマイル太極拳(入門・初級)
 ▼日程 8月3日(月) 9月7日(月)
 ※初心者OKです。
 ※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。
 ▼時間 13時30分～15時ごろ
 * * * * *

●太極拳講座(24式)

▼日程 8月18日(火) 9月15日(火)
 ▼時間 10時～11時30分ごろ
 * * * * *

《共通》

▼場所 いきいきライフセンター
 ▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)
 ▼申し込み 不要

若さ・体力を維持する 簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。
 運動の後はマッサージでリラックス♪先生からひとこと健康アドバイスもあります。

けんこう

▼対象 40歳以上の人
 ▼日時 8月7日(金)、9月4日(金)
 受付13時30分～(開始14時)
 ※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所 いきいきライフセンター
 ▼費用 1回500円
 ▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ
 ※動きやすい服装で。
 ▼申し込み 不要
 ◎主催 ひまわりクラブ

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談

【目の健康相談を除き、前日までに予約必要】

▼内容と日時
 8月11日(火) 14時～15時
整形外科に関する健康相談
 8月11日(火) 14時～15時
内科疾患に関する健康相談
 8月21日(金) 14時～15時
精神科に関する健康相談
 8月28日(金) 15時～16時
 ▼場所 奈良県医師会館1階県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先
 奈良県医師会各主催部会
 電話0744・22・8502

無料健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人など、どなたでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧値やコレステロール値、血糖値を改善していきます。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▼対象 御所市に住居票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人
 ▼日程 8月17日(月)
 ▼時間 13時～15時の間で個別相談 ※事前予約制です。
 ▼場所 いきいきライフセンター

▼定員 先着15人程度
 ▼内容 ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)
 ②栄養士による食事相談
 ③保健師による健康・運動・禁煙についての相談
 ▼申込方法 8月10日(月)まで

に電話で健康推進課へ。

子育てサロンイベント

▼開催日 8月5日(水)
 ▼内容 ハンドベル演奏会
 * * * * *

▼開催日 8月31日(月)
 ▼内容 おはなし会(手あそび、絵本の読み聞かせ)
 ◎協力 御所おはなしの会
 * * * * *

《共通》

▼対象 市内在住の子どもと保護者
 ▼時間 10時10分～10時40分
 ▼場所 いきいきライフセンター
 ▼申し込み 不要

風しんの抗体検査を受けましょう

妊娠してから「風しん」にかかること、生まれてきた赤ちゃんが「先天性風しん症候群(※)」になってしまう可能性があります。健やかな赤ちゃんとお会いえるよう、風しんの抗体検査を受けましょう。
 奈良県では、下記の対象者に無料で検査を受けられるよう助成しています。

※先天性風しん症候群：風しんにかかった妊婦から、心臓

の先天異常、白内障、網膜症、聴力障害、知能障害などの先天異常を持った赤ちゃんが生まれることがあります。

▼対象 奈良県在住で検査を希望する人のうち

①妊娠を希望する女性
 ②妊娠を希望する女性の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)
 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者
 ※ただし、次の人を除く。
 ○過去に風しん抗体検査を受けたことがある人
 ○明らかに風しんの予防接種歴がある人
 ○検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人

▼実施期間 平成28年2月29日(月)まで。
 ※申込は1月31日(日)まで。
 ▼申し込み方法 申込書を奈良県ホームページからダウンロードし(または奈良県各保健所でも配付)、申込書と住所・年齢を証明する書類等を奈良県へ郵送。詳しくは、左記のホームページで確認してください。

http://www.pref.nara.jp/

36138.htm



8月 いきいきライフセンター 母子保健事業

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子 保健 事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	8月6日(木)	13:15 ～13:30	いき いき ライ フセ ンタ ー	【持ち物】 健康診査票（健診）、 健診問診票、母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ＊診査票は記入してご持参ください。 子どもたちの遊べるスペースを開放。 ☆印はイベント実施日（30ページ）
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	8月6日(木)	9:30 ～10:30		
	1歳6か月児健診	1歳7～8か月児 〔個人通知します〕	8月27日(木)	13:00 ～13:15		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	8月5日(水)☆ 8月20日(木) 8月31日(月)☆	10:00 ～16:00		
集団 予防 接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	8月18日(火)	13:50 ～14:20	いき いき ライ フセ ンタ ー	【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、 記入してご持参ください。 ＊子どもの健康状態がよく分かる保 護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	8月19日(水)			



♣️ 予防接種の注意事項 ♣️

- ※乳幼児の予防接種については、個人通知しません。
- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますのでお問い合わせください。
- ◎保護者の人は予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎対象年齢を過ぎると任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。

◎対象年齢の数え方

予防接種法に定義される「生後〇か月～△歳未満」とは、「生後〇か月になる前日～△歳の誕生日の前日まで」となります。

レッウウォーキング

※8月はお休みです。

9月は13日(日)に実施予定。

愛の血液助け合い運動（夏場は1年で最も血液が不足します。）

▶日時 8月4日(火) 9時30分～12時、13時～16時

▶場所 市役所来庁者駐車場

ご協力を
お願いします。

個別検診 《がん・肝炎》 市内実施医療機関一覧 (50音順)	医療機関名	電話番号	所在地	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん	肝炎検診
	(医) 秋津鴻池病院	63-0601	池之内1064	●	●				
上島医院	63-2378	691 (御門町)	●	●			●	●	
(医) 榎本医院	67-0008	戸毛1130	●	●			●	●	
勝山診療所	65-2631	343-4 (御国通り2丁目)		●				●	●
勝山内科医院	62-6438	1128 (中央通り2丁目)		●				●	●
清保医院	62-2021	98-1 (JR御所駅前通り)	●	●			●	●	●
済生会御所病院	62-3585	三室20	●	●	●	●	●	●	●
(医) 沢田医院	62-0801	180-14 (近鉄御所駅前すぐ)		●			●	●	●
島村クリニック	62-1211	東松本4-2 (近鉄御所駅前)	●	●			●	●	●
神宝医院	62-2240	630-5 (御門町)		●				●	●
田仲医院	67-0058	奉膳363		●				●	●
(医) 七浦医院	66-0261	西寺田150-2	●	●					●
西川医院	62-2080	687 (柿ヶ坪町)		●				●	●
堀江医院	62-3059	櫛羅735-2		●				●	●
松村医院	67-0165	戸毛991		●				●	●
森岡医院	64-2345	755-1 (寺内町)		●				●	●
(医) 山下医院	65-1033	三室110-1	●	●				●	●
(医) 吉川会吉川診療所	63-2323	東松本8-1 (ATYビル1F)		●				●	●
吉村診療所	62-2037	1347 (市役所前の通り側)		●				●	●

平成27年4月1日現在

ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございました。

〔平成27年6月分〕

○匿名（1件）

1万円

〓月計1件〓

1万円

★平成27年度集計★

〔平成27年6月末現在〕

寄附件数 6件

寄附金額 11万円



▼登記手続きの相談予約制

が始まりました

奈良地方方法務局では、不動産登記、商業・法人登記申請手続きに関する相談について、予約制を実施しています。

あらかじめ電話で相談希望日時・内容を予約していただくと、窓口でお待ちいただくことなく、相談していただけます。

◆内容と相談場所

①不動産登記（御所市の場合）

…奈良地方方法務局 葛城支局

②商業・法人登記（奈良県全域）

…奈良地方方法務局（本局）

◆予約相談時間

月曜日～金曜日（祝休日を除く）

9時～11時30分・13時～16時

◆予約申込・問い合わせ先

①奈良地方方法務局 葛城支局

《不動産登記（御所市の場合）》

☎52・4950

②奈良地方方法務局（本局）

《商業・法人登記（奈良県全域）》

☎0742・23・5230

（音声ガイダンス⑥）

▼個人事業税の納期限

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分まとめて送付していますので、お間違いないようにしてください。納期限《第1期：8月31日（月）》《第2期：11月30日（月）》までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合、全額第1期分で納付していただきます。

※第1期分と第2期分をまとめて納付できます。

◆問い合わせ先 奈良県中南和県税事務所 ☎0744・48・3004

▼通貨・証券等返還のご案内

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

*心当たりのある人は、税関へお問い合わせください。

本人だけでなく家族でも問い合わせや返還請求ができます。

◇終戦後、外地から引き揚げて来られた人が、上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など

◇外地の総領事館や日本人自治会などに預けた通貨・証券などのうち、その後、日本に返還されたもの

◆問い合わせ先

大阪税関 監視部 取締総括部門

☎06・6576・3115

（月曜日～金曜日 8時30分～17時）

✉ osaka-koho@customs.go.jp

🌐 <http://www.customs.go.jp/osaka/>

▼奈良県下水道排水設備

工事責任技術者資格認定

共通試験・受験講習

都市整備課☎内線620

《資格認定共通試験》

◇対象 県内の市町村で、排水設備に関係する各種申請及び排水設備の設計、施工及び維持管理をする人

※この試験に合格すると、県内各市町村の下水道排水設備工事責任技術者として登録できるようになります。

◇日時 11月4日（水）14時～16時

◇場所 かしはら万葉ホール（橿原市小房町11の5）

◇受験手数料 8500円

（振込手数料は各自負担）

《受験講習》※希望者のみ

◇日時 10月28日（水）13時～16時

◇場所 かしはら万葉ホール

◇受講手数料 3000円

お知らせ

（振込手数料は各自負担）

《共通》

◆申し込み受付期間 ※郵送不可。

8月24日（月）～9月4日（金）

（土・日曜日を除く）9時～16時

◆テキスト・問題集 個別に（公社）

日本下水道協会に申請してください。

◆申込用紙は、都市整備課で配布

しています。（テキスト2500円、

問題集2000円）

◆試験および受験講習実施要項、

申込書の配布・受付場所

都市整備課「市役所新館2階」

▼「ものがたり音楽祭」

2015（葛城一言主神社）

～地域に伝わる物語を、音と声の力に

よって、親から子へ、子から孫へ～

◇日時 8月9日（日）13時～16時

◆場所 葛城一言主神社（森脇432）

◆主な内容

《地のステージ（13時10分～）》

●演奏 金子智瑞子さん（ピアノ）

●朗読 御所おはなしの会

《風のステージ（14時30分～）》

●演奏 福岡 ユタカさん（ヴァイオリン）、横川 理彦さん（バイオリン&コンピュター）、春日 聡さん（パーカッション&コンピュター）

◆参加費 無料 ◆申し込み 不要

◆主催・問い合わせ先

葛城一言主神社☎66・0178

◎企画・制作 NPOならそら

▼戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

先の大戦で父等を亡くした戦没者遺児を対象として、旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民との友好親善を図ることを目的としています。

◆参加資格 前回参加から5年経過した人は、2回目の応募ができます。(前回は平成21年以前の参加者)

※「終戦70周年記念海上慰霊」(海洋での戦没者遺児が対象)へは、5年経過していても応募可能。ただし、前回海上慰霊参加者は応募できません。

◆実施地域

(広域地域) ボルネオ・マレー島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、フィリピン、終戦70周年記念海上慰霊(特定地域) マーシャル・ギルバート諸島

◆費用 10万円

◆申し込み先 奈良県遺族会

☎0742・22・3656

◆問い合わせ先

一般財団法人日本遺族会

☎03・3261・5521

▼在宅介護支援センター

健康教室

夏を乗り切るために注意したいのが食事や睡眠です。夏バテ気味の身体に役立つ、毎日のちょっとした注視点や工夫をお伝えします。

◆日時 8月8日(土) 10時30分～

◆場所 文化交流センター 2階

多目的ホール(小林330)

◆テーマ 「知っておきたい、夏の疲れ解消法」

◆講師 鴻池荘在宅介護支援センターから派遣

◆入場料 無料

◆申し込み 不要(当日直接会場へ)

◆問い合わせ先

高齢対策課 ☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆にこここひろば(親子など)

◆日程

○月曜日(第2・第4)

○火曜日(第1・第3)

○木曜日(第2・第4)

※8月17日・18日は休室。

☆リフォームコーナー(ごなたでも)

◆日程 8月16日(日) ※9月6日(日)

☆簡単体操(ごなたでも)

◆日程 8月10日(月)

☆和太鼓・子育て相談(開室時なら

いつでもOK。お気軽にご参加)

◆時間 10時～11時30分(共通)

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数をファックスまたは電話で左記へ。※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代 ☎62・3666

☎080・8535・9687

▼シンポジウム

「人権博物館の国際発信」

～水平社宣言を世界の記憶に～

◆日時 8月30日(日)

13時～17時30分

◆場所 奈良春日野国際フォーラム

薨(イ) R.A.K.A(旧奈良県新公会堂)

◆内容

●基調講演 「世界記憶遺産登録による国際発信」森山 沾一(せんいち)さん(公益社団法人福岡県人権研究所理事長)

●シンポジウム

◆入場料 無料

◆定員 400人

◆申し込み 必要(申込方法等詳しくはお問い合わせください)

◆申し込み締切日 8月12日(水)

◆問い合わせ先

人権ネットを活用した地域活性化事業実行委員会(事務局・水平社博物館内) ☎62・5588

▼下水道施設見学会

「下水道ってなあに」

9月10日「下水道の日」に合わせて、県内各浄化センターの施設見学会および楽しい無料イベント(金魚すくい・スパーボールすくい・ヨーヨーつりなど)を開催します。

◆日時 9月5日(土)・6日(日)

10時～16時(受付15時まで)

◆場所・問い合わせ先

①第二浄化センター

(広陵町萱野46) ☎56・3400

②浄化センター

(大和郡山市額田部南町160)

☎0743・56・2830

③宇陀川浄化センター

(宇陀市榛原福地28の1)

☎0745・82・5725

【※イベントは6日(日)のみ】

④吉野川浄化センター

(五條市二見5丁目1314)

☎0747・22・8631

【※イベントは6日(日)のみ】

◆申し込み 当日現地で受付。団体は前日までに連絡をお願いします。

☆浄化センターとは…各家庭から出る汚れた水を下水道管で集め、浄化センターできれいな水にして川へ戻します。(御所市から出た汚水は第二浄化センターで処理しています。)

▼空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

【生駒市会場】

◆開催日 8月8日(土)

◆場所 たけまるホール

(生駒市北新町9の28)

【高取町会場】

◆開催日 8月22日(土)

◆場所 リベルテホール

(高取町観音寺1023)

◆開催内容・時間

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆費用 無料

◆申し込み セミナーは申し込み不要。相談会希望者は、電話で左記へ。

◆その他 相談希望で、当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆主催 生駒市【生駒市会場】、高取町【高取町会場】、空き家コンシエルジュ

エルジュ

◆後援 奈良県

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシエルジュ 榎原相談窓口(榎原市小房町9の32)

※(月)～(土)の9時～17時(祝日を除く)
☎0744・35・6211

▼点訳奉仕者養成講習会

視覚障害者のための点字図書を製作していただくボランティアを養成する講習会を開催します。

◆対象 読書好きで点字に興味のある人。

◆日程 10月～平成28年3月の間で木曜日10時～正午(全20回)

◆場所 奈良県視覚障害者福祉センター

◆内容

①視覚障害者に対する理解

②点字の概要・書き方・分かち書き

③点字図書の製作に必要な知識と技術

④パソコン点字入力

◆定員 約20人

◆その他 講習会は無料ですが、テキスト代は実費負担が必要です。なお、9月24日(木)に事前選考会があります。

◆申し込み方法 はがきに、「点訳奉仕者養成講習会」受講希望と明記のうえ、郵便番号、住所、氏名、電話番号、職業を左記へ。

◆申し込み受付期間

8月1日(土)～27日(木)(消印有効)

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県視覚障害者福祉センター
〒634-0061 榎原市大久保町320の11
☎0744・29・0123

▼オストメイトの人への個別相談会

専門家や同じ障害を持つ人たちとの個別相談会です。

◆対象 県内在住のオストメイトの人(人工肛門・膀胱を持つ人)

◆日時・場所

●8月18日(火) 9時～12時

奈良県文化会館 第3会議室

●8月22日(土) 9時～12時

奈良県社会福祉総合センター2階
ボランティアルーム
(榎原市大久保町)

◆相談対応 専門看護師と支部役員

◆相談料 無料

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

(社)日本オストミー協会奈良県支部事務局(三田村)
☎0744・49・1839

吉野川マナーアップ
キャンペーン

実施中(8月31日まで)

ゴミで川が泣いています。
キャンプ・釣り・ハイキング…。
夏の楽しい思い出とともに、
ゴミは必ず持ち帰りましょう。

奈良県環境政策課
☎0742-27-8737

▼各種自衛官募集

◎自衛官候補生(男女) ※任期制隊員

◇応募資格 平成28年4月1日現在で、18歳以上27歳未満

◇試験日

《男子》9月16日(水)、9月17日(木)、10月3日(土)、10月4日(日)(いずれか)
《女子》9月27日(日)

◇試験種目 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査

◇応募受付期間 9月上旬まで。

◎一般曹候補生(男女) [1次試験]

※曹をめぐす隊員

◇応募資格 平成28年4月1日現在で、18歳以上27歳未満

◇試験日 9月19日(土)

◇試験種目 筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査

◇その他 2次試験は、10月11日(日)予定。詳細は1次試験合格者に案内。

◇応募受付期間

9月8日(火)まで(必着)。

◎海上・航空自衛隊航空学生(男女)

[1次試験]

※海上・航空自衛隊パイロット(幹部自衛官)を専門的に養成するコース

◇応募資格

平成28年4月1日現在で、18歳以上21歳未満

◇試験日 9月23日(水)(祝)

◇試験種目 筆記試験(国語、数学、

英語、社会または理科)、適性検査
◇その他 2次(3次)試験があります。詳細は1次試験合格者に案内。
◇応募受付期間
9月8日(火)まで(必着)。

* * * * *

◆試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更の場合あり)

◆問い合わせ先 自衛隊奈良地方協

力本部 五條地域事務所

☎0747・22・3789

▼暮らしに役立つ県民手帳

商工観光課☎内線642

2016年版奈良県民手帳(10月発売予定)の予約受付を開始します。

県民手帳は、県内の官公庁や救急

医療施設の住所一覧、県民相談窓口、

人口や産業など全国と県・県内市町

村の主要統計データ、県内の郵便番

号、大和の主な年中行事などの情報

を掲載し、日記のページには、過去

5年間の天気マークも付いていま

す。表紙は県章の色である「すほう

色」(黒味を帯びた赤色)及び「黒色」

の2種類から選んでいただけます。

◆費用 1冊 500円

◆予約申し込み方法

8月28日(金)までに商工観光課へ。

※県内の取扱書店においては、10月中旬からの発売を予定しています。

国勢調査

2015

平成27年国勢調査が変わります!

10月1日現在で、全国いっせいに実施します。インターネットでも紙の調査票でも回答可能。調査関係書類は、9月上旬から、調査員が各世帯を訪問し、配付します。

国勢調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。

■問い合わせ先
商工観光課 商工・企業係
☎内線642◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 ◆
株式会社ホープ ☎092-716-1401

▼就職応援フェア
企業合同説明会

県内の注目企業約40社が会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。就活セミナー、キャリアアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。

◆対象 平成28年3月大学卒業予定者およびおむね35歳までの求職者
◆日時 8月26日(水) 11時～16時
※申込不要、入場無料。時間内に会場へお越しください。

◆場所 奈良県文化会館
(奈良市登大路町6の2)

◆問い合わせ先
ならじョブカフェ (一社) 奈良経済産業協会
☎0742・20・2210
🌐 <http://www.pref.nara.jp/>
28477.htm

▼ならじョブカフェ
「就活セミナー」
アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナー。
◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)
◆開催日(内容)
①9月3日(木)：「就活実践!グループディスカッション」(グループディスカッションの練習)

②9月9日(水)：「体感しよう!集団面接」(面接シミュレーション)
③9月17日(木)：「就活実践!グループディスカッション」(グループディスカッションの練習)
④9月24日(木)：「実践に役立つ!面接トレーニング」(面接でのチェックポイントを学ぶ)

◆時間 13時30分～16時30分
◆場所 ならじョブカフェ
(奈良市西木辻町93の6)
「エルトピア奈良内」

◆定員 各回先着10人程度
◆申し込み方法 8月13日(木)以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日(セミナー名)、住所(市町村名)、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を左記へ。
◆申し込み・問い合わせ先
ならじョブカフェ
☎0742・23・5730
☎0742・23・5757
🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

▼経験・資格を生かして
再就職をめざしませんか
建設・土木技術者、介護・看護関係をはじめ、保育士など経験や資格を生かせる求人が、多数寄せられています。正社員、パートなど、ライフスタイルに合わせた求人簡単な操作で探し、紹介を受けることができます。ブランクのある人、資格はあるが未経験の人、応募書類の作成や面接に不安のある人などのご相談もお受けしています。
まずは一度、ハローワークへお越しください。
◆問い合わせ先
ハローワーク(公共職業安定所)
大和高田 職業相談第1部門
☎52・5801(41#)

▼公共職業訓練生募集
(10月開講)
☆就職率84・1%
(平成27年5月実績) ☆
◆訓練科名(定員)
①住環境コーディネート科(16人)
②電気設備技術科(16人)
◆訓練期間 10月～平成28年3月
◆訓練対象 仕事を探している人
◆訓練場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町433)
◆費用 1万5000円程度(教科書代等)
◆その他 駐車場(無料)あります。
◆募集期間 8月3日(月)～31日(月)
◆応募・問い合わせ先
ポリテクセンター奈良
☎0744・22・5226

お知らせ

◆投票方法 パソコンや携帯電話、スマートフォンなど(インターネット環境が必要)から投票できます。
①公式サイト (<http://www.yurugp.jp/>) 【▶「ゆるキャラグランプリ」で検索】から、ID登録して投票する。
※ID登録は8月上旬から開始予定。
②ドコモ「ゆるキャラグランプリforスゴ得」から投票する。(要会員登録)
③au「ゆるキャラグランプリfor au」から投票する。(要会員登録)
④ソフトバンク「ゆるキャラグランプリfor AppPass」から投票する。(要会員登録)
◆問い合わせ先 商工観光課 観光係 ☎内線643



スマートフォン用QRコード

ゆるキャラグランプリ 2015
ゴセンちゃんと御所市を日本一にしてください!



「ゆるキャラで日本を元気に!」をテーマに開催されている「ゆるキャラグランプリ」。今年も御所市からゴセンちゃんが参加します!
上位になると、くまモン(熊本県)やぐんまちゃん(群馬県)のように全国区のCMや広告に出演できるかも!
御所市の知名度アップにも絶好の機会ですので、ぜひご家族、ご友人へも声かけをしてください!
投票は1日1票以上!!ご協力をお願いします。
◆投票期間 8月17日(月)～11月16日(月)

▼エアゾール式簡易消火具をお持ちの人へ

奈良県広域消防組合 御所消防署

☎63・0119

ヤマトプロテック株式会社製のエアゾール式簡易消火具の一部において、製造工程上の不具合を原因とする内部腐食進行により、大きな音をともなう破裂事故が発生しています。

【対象商品】

〈ヤマトボーイKT〉

製造ロット番号	品質保証期間(年/月)
KO331	2005/1
KN326	2005/2
KD317	2005/3
K1426	2005/4
K2407	2005/5
K2420	2005/5
K3407	2005/6
K3419	2005/6
K4422	2005/7
K7424	2005/10

〈FMボーイK〉

製造ロット番号	品質保証期間(年/月)
KN301	2005/2
KN322	2005/2
KD319	2005/3
K1425	2005/4
K2408	2005/5
K2421	2005/5
K3406	2005/6
K3418	2005/6
K4423	2005/7
K7425	2005/10



詳しくは、同社ホームページにも掲載しています。

🌐 <https://www.yamatoprotec.co.jp/>

※上記の対象商品をお持ちの方は、同社相談窓口へご連絡ください。

☎0120・801・084

(平日9時～17時)

※右記時間以外の緊急連絡先

☎072・361・2101

(平日17時以降、

および土・日曜日、祝日)

人も、会社も、元気にしよう!

中退共
CHU-TAI-KYO

の退職金制度

- 安全** | 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。
- 有利** | 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。
- 簡単** | 社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

「中退共」は国がサポートする
中小企業のための退職金制度です。

- パートタイマーさんも加入できます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください **中退共** 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

肺気腫



肺気腫とは、肺の慢性の病気です。肺の気管支の末梢には、肺胞と呼ばれる仕切られた房のような部屋があり、その壁を介して酸素を血液に取り込んでいます。しかし、長期喫煙や大気汚染の影響で、肺に炎症が起こると、数個の肺胞が壊れてつながり、肺が膨張し過ぎて、弾力性が失われ、例えると膨らみ過ぎた紙ふうせんのようになります。

肺気腫の原因ですが、約90%が過度の喫煙で、中年以降の男性に多く発症します。しかし、進行は徐々のため自覚症状が乏しく、悪化すると慢性の咳や痰、そして酸素不足により動いた時の息切れや動悸などが見られます。また全身に影響が出ると、栄養障害として、体重減少や筋力低下が出現することがあります。



この肺気腫と慢性気管支炎は、慢性閉塞性肺疾患(COPD)と呼ばれています。近年日本ではCOPD患者は増加し、推定約530万人と報告されていますが、COPDの人は自覚症状が乏しいため、多くは医療機関を受診してないのが現状です。

肺気腫は、質問票による問診、胸部X線検査、胸部CT、呼吸機能検査などで診断ができます。

肺気腫で一度壊れた肺胞は元に戻りません。しかし、軽度の方に発見し、禁煙や薬物治療をすることで、進行を食い止める、呼吸機能悪化を防ぐことができます。

肺気腫が進行し、在宅酸素治療が必要にならないためにも、長期間喫煙している人は、医療機関を受診し、肺気腫かどうかの検査を受けましょう。

奈良県医師会

お知らせ

所御とふるさ 探訪芸文

其の一
俳諧師 平野良弘

江戸時代の中頃、御所町に平野良弘という俳諧師が住んでいました。俳諧は、現代の俳句と川柳の基と言えるもので、時代は、井原西鶴や松尾芭蕉と同時代です。3人の生没年は、良弘・寛永12年（1635）～没年不詳〔宝永4年（1707）の生存確認〕、西鶴・寛永19年（1642）～元禄6年（1693）、芭蕉・正保元年（1644）～元禄7年（1694）です。

良弘は、西鶴・芭蕉より10年ほど早く生まれ、10年あまり長生きしました。西鶴は後に、浮世草子作者として有名になりますが、一定時間内に沢山の句を詠む「矢数俳諧」が得意でした。芭蕉は俳聖といわれますが、蕉門を確立する前は、俳諧師の仲間であったと思われれます。良弘は、「前句付俳諧」（以後、「前句付」とします）の作者であるとともに、選集を編纂しています。元禄期（1688～1704）頃から、各地で俳諧師に出題と選句を依頼し、付句を公募するという興行が行われていました。応募者から出品料を取り、勝句（優秀句）には賞品等を出しました。その俳諧師のことを「点者」といい、興行のプロモーターを「清書所」等といわれました。形式としては、短句（七・七）を出題し長句（五・七・五）で答えるものが多かったようです。長句の題に対し短句で答えるものや、一句の題に二句、三句等と答えるもの（二句付、三句付）等があります。これらは総称して、「前句付」といわれます。

『日本古典文学大辞典』（御所市立図書館所蔵）の「前句付」の項には、万治年中（1648～1661）に河内で行われた「六句付」が最初であると書かれています。これは、良弘が編纂した『高天鷲』の序文を引用したものです。六句付について、良弘は「四季の句に、恋にても名所の句にても加へて」と述べており、一つの前句に6句を付けるものです。大衆化するにしたがって、付句の数が徐々に減って、前句1に対し付句1（応募者は多数）になり、さらに、前句が複数になって、その中から応募者が選ぶことができるようになりました。

盛んになった元禄末から宝永期（1700～1711）には、1つの清書所で約1万句を集めるような興行がありました。現在の御所市内でも、各所に清書所が置かれ、大和国内ばかりでなく、多くの他国からの応募がありました。また、各村の人たちは、近隣だけでなく、遠くの清書所にも応募しています。これらの詳細については、後日、説明します。

良弘は、「不数」という号で各地の興行に応募するとともに、『高天鷲』・元禄9年（1696）、『替狂言』・元禄15年（1702）、『三番続』・『宝の市』・共に宝永2年（1705）の4部の前句付集を遺しています。これらは、各地の清書所の勝句を集めたものです。『高天鷲』（奈良大学図書館所蔵）の序文の一部を写真1に示します。書名は、高天の鷲伝説に基づくものですが、この伝説については、「葛城三十八景」の漢詩の時に説明します。

現在、良弘については、地元の御所でもほとんど知られていませんが、『日本古典文学大辞典』には、「若年より俳諧を嗜み、和歌・漢籍にも暗くなかった」と書かれています。和歌も残っており、当時は、文化人として知られた存在であったと考えられます。

江戸時代には、盛んであった俳諧ですが、私の知るかぎりでは、史料がほとんど残っていません。何かこれらの史料について、ご存じのことがありましたら、お知らせ願えば幸いです。

（文責 中井陽一）

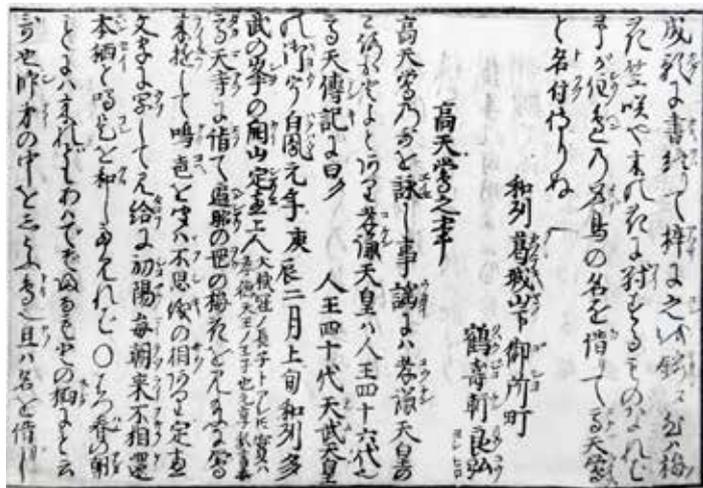


写真1

